

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十五卷 第四号

昭和三十一年三月二十五日印刷
日本国鉄道特別被承認雑誌第六八三号
昭和三十一年四月一日発行
幼児の教育 第五十五卷 第四号 (毎月一回一日発行)



子

日本幼稚園協会

4

トツパンの^の人形絵本

トツパン独特の絵本です。子供たちのために愛情をこめてつくられた人形、一級の印刷・造本技術。幼ない人たちに童話の夢をそのまま、見ていただける絵本です。

《最新刊》

し　ら　ゆ　き　ひ　め
い　っ　す　ん　ぼ　う　し
ね　む　り　ひ　め
やんぼうにんぼうとんぼうと
なきべそこぞう

《既　刊》

やん坊にん坊とん坊とおともだち
やん坊にん坊とん坊となまげざる
やん坊にん坊とん坊とあひるのこ
赤ずきんちゃん・じゃっくと豆の木
ぴーたーと狼・三びきのくま
三びきのこぶたのたんじょう日
ぶーぼんせんせいのおふりかたんけん
ぶーぼんせんせい海のぼうけん
金のがちょう

各一〇〇円

東京日本橋茅場町　トツパン

日本女子大　一宮道　子編曲
お茶の水大　戸倉ハル振付

おててつないで

定価　一〇〇円
二四円

古くより、子供のころのふるさととして親しまれ、そして育まれてきた名曲童謡のうち、ここに十一曲を選んで、これらの歌曲のもつリズムのおもしろさ、メロディーの美しさを、更にそれらの詩のころを生かして新しく編曲し、ことばなしに、子供の夢を、すべて動作にのせてたのしむように振付した、美しい曲譜集。

戸倉ハル・小林つや江共著

うたとあそび

定価三二〇円
五〇円

戸倉ハル・小林つや江共著

ハンドのゆうぎ

定価三〇〇円
五〇円

日本リズム運動協会著

運動とリズム

定価一〇〇円
二四円

邦正美氏を中心に問答形式により、リズムと運動について解説したもの。

東京都文京区大塚仲町二

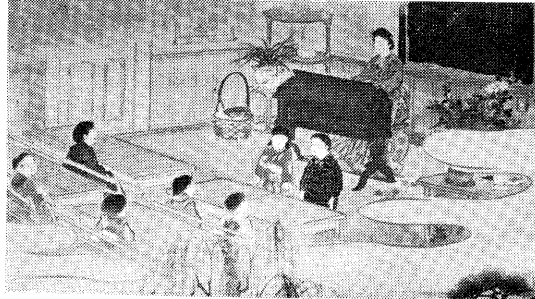
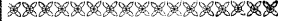
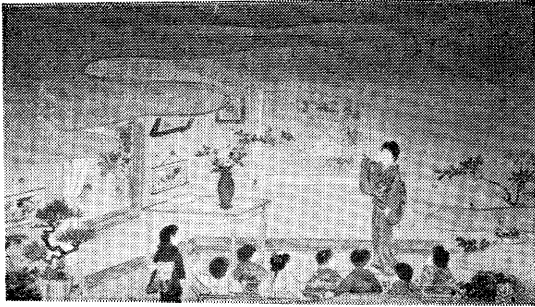
発行所　株式会社　不味堂書店

電話(94)三〇三・三六七・五六三・八三三
振替東京六八七三九番

幼稚園保育の図



武村耕靄女史筆
(お茶の水女子大学所蔵)





幼児の教育目次

第五十五卷 四月号

表紙……………堀 文子
 口絵……………幼稚園保育の図

幼稚園保育の図を高松宮妃殿下よりたまわりて	及川ふみ	(2)
愛珠を育てた人々……………	中村道子	(7)
遺愛幼稚園創立のころ……………	児玉 満	(13)
一年保育と二年保育の問題そのⅡ 合併保育はよいか……………	清水 桔梗	(14)
劇あそび ひよこのさんぽ……………	関 治子	(18)
幼児の美術講座Ⅲ 幼・児・の・造・形……………	林 健造	(21)
座談会 明治のころの幼稚園……………	小島 文雄	(28)
幼稚園・保育所の併設…広島県昭和園の現況とその問題……………	阿久沢 栄太郎	(34)
▽幼児の身につけさせたい生物愛護の気持△……………	平井 信義	(37)
★ドイツ 便り★……………	村山 貞雄	(42)
幼児の知能の研究Ⅱ 幼児期の動作と知能(上)……………	吉岡 千秋	(44)
教育の一環としての保育目的の一考察(Ⅰ)……………	岡本 卓夫	(50)
幼児と体育……………	北川 台輔	(52)
P T A 観察記……………	津 守 真	(54)
フレイベル以後の幼稚園(Ⅷ)……………	倉橋惣三先生を偲ぶ……………	(58)



幼稚園保育の図を

高松宮妃殿下よりたまわりて

及 川 ふ み

昭和九年に出版された、日本幼稚園史に掲載されている——武村耕靄女史筆——東京女子高等師範学校附属幼稚園の実況（明治二十三年日本美術協会秋季展覧会に出品せられたものの稿）の幼稚園保育の図、絹本尺八極彩色の軸は高松宮家御所蔵であった。昨昭和三十年の秋、お茶の水女子大学創立八十周年を迎え、その記念祝典が挙行せられるにあたって、この期に、年久しく夢の様なぞみをもち続けていた。この軸の御下賜の請願を校蔭、作楽両同窓会員の御力添えによって進めたところ、この願ききとどけられ、昭和三十年十二月二日、ありがたくも幼稚園保育の図は、御下賜いただけることに相なった。当日宮家よりこの軸を拝受し帰園して、附属幼稚園長室に掛け職員一同と共に感謝感激の裡に詳細拝見して当時の幼稚園の設備ならびに保育の実際を知ることができ感がい一入深いものがあった。

この幼稚園保育の図は上下四段にくぎられて

第一段 童話の図

兎と亀 の掛図を先生が指てきされながら説話されている状景

第二段 二十恩物で遊んでいる図

摺紙 つなぎ 輪ならべ 粘土 積木 板ならべ 豆細工 糸さし 数ならべ 切り紙 模様かき 織紙
文字かき など二人の先生が個人的に指導されている光景

第三段 唱歌の図

男女の二人の幼児が友達の前に出て、ペーパオルガンにあわせて歌をうたっているところ

第四段 幼稚図の玄関前の庭にて戸外の自由遊びの図

輪とばし かけっこ 毬あそび 草花いちりなどの情景

各場面とも、当時の附属幼稚園の保育の種々の実況を詳細にえがきあらわされて、白緑、群青などの岩絵具にて極彩色の精密な描写である。その上この軸が宮家におかせられての御保存誠によりしく、この極彩色の色など年ふれど一向に変色することもなく、幼児の遊ぶ二十恩物の細々としたる部分までも鮮明に観察することが出来るのは何とも幸なことである。

この図の附属幼稚園の建物は、明治十九年再建せられたもので、(明治九年十一月創立当初の建物は壊滅される)大正十二年九月一日関東大震災にあつて焼失せられるまでの園舎である。私はこの園舎に数年過したものととして、この保育の図に描写されている保育室内の有様、玄関前の光景などに記憶を新らたにして一入追懐するものが多いのである。例えば保育室内の黒板が二枚になっていてこれを上下するための黒板下の二つの金具、黒板下の腰板の桜花の彫刻、室内の隅の飾り三角棚、玄関の車寄、石段、玄関前の築山など

ただこの図にあらわれている幼児の服装、先生の服装、机、椅子その他の保育遊具などについては大正五年頃の附属幼稚園の状況とは全く異っていたもので、あつて、保育の内容の面で革新の様子が偲ばれる。種々の点より考えて、この保育の図は明治二十一年頃の附属幼稚園の面影であると思われる。

明治八年女子師範学校（東京女子高等師範学校前身）が設立せられるや、図画教師として本校に教鞭をとられる。当時、豊田英雄女史、関鑑三氏、松野クララ女史などと親交あり、又学校全体の図画の担当者として、附属幼稚園についての関係も深かった関係上、幼児保育図の執筆にも興味もたれたのであろう。

耕讜集 下（昭和六年十二月発行 嗣子武村正氏編）
女史の日記の一節に

『明治十二年二月三日

送 豊田君赴鹿兒島

耐寒花史試宮粧 乍向東風竹外香

為報精神宜倍爽 西南園裏弄春光

親友豊田女史文部の命を受け、幼稚園を鹿兒島に設立の為赴かるるによりて、半切に桜の画を画き、右拙作を併題す

二月六日

女教員数名と豊田氏の別杯を催す』

などによって附属幼稚園創設当時よりの豊田英雄女史とは親友の間柄にて、耕讜女史——しばしば附属幼稚園に赴かれ、当時の幼児の遊ぶ様、詳細観察されしことがうかがわれる。

松野クララ女史について

『明治十八年四月三日

祭日に付学校休業、午後菊地氏へ立寄り同氏と上野氏をともない松野氏へ行く。西洋服付の事を松野氏に承る。左にその覚へを記す

松野クララ君曰く

西洋服は冬着を十月頃より六月頃まで着してよろしきよし。其年々の季候により定りて無けれど大概七月頃より全くの夏着になる由（中略）冬服の地は糸織、越後紬、南部等の艶のあるものよろし。夏服は呂織、数寄屋縮等。ふだんは白真岡木綿よし、糸織地等紺地に紺甲斐絹の飾りなどなかなかよろし、云々』

又幼稚園について耕讀集に

『明治十七年三月十一日

万国博覧会へ学校生徒の画出品の件を命ぜらる

三月二十七日

生徒の画絹紙八枚、設色、水墨画、花鳥、山水、紙地四枚、同花卉、鉛筆、灰筆、用器画三十七枚。小学校、幼稚園遊戯の図二枚。右図画不残出来に付、教場幹事へ相渡す事

但し十一日に始めて出品事件起り、二十七日迄に十七日間、此間授業数多の時間を除くときはいとわづかの時間なり。此時間に対して右図画を集むるはなかなか混雑を極めしなり
このことなど昔も今日も大してかわりなしと見える。

三月二十九日

万国博覧会出品（本校、小学校、幼稚園）

悉皆文部省へ送付になりしよし。

明治二十六年十月十六日 月 雨

皇后陛下 女子高等師範学校へ行啓あらせられ、校長御先導にて左の順序を以て御通覧遊ばさる

一、附属幼稚園（凡午前十時より）

三ノ組 戸外遊戯 保母 梶 原 銈

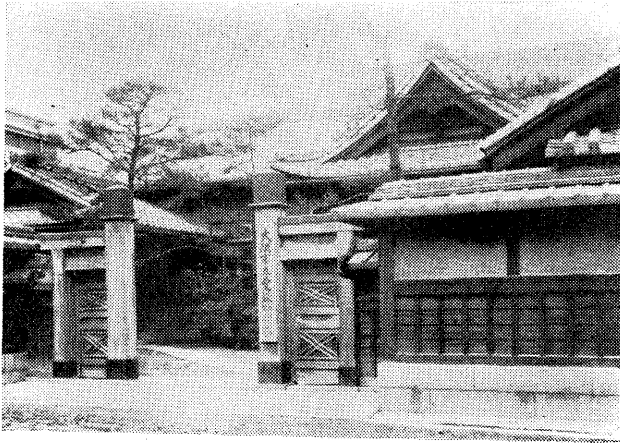
五ノ組 唱歌 “ 清水 つる

- 四ノ組 昔物語 保姆 佐々木あさ
 一ノ組 粘土細工 高田 こう
 二ノ組 戸内遊戯 師範生徒
 分組 摺紙 師範生徒』

など皇后陛下行啓の節、附属幼稚園の保育の次第など詳細に日誌にのせられている。この分組というのは後に分室となり、更にそれが第二部となり、今日の保育園の性質をもった保育研究の組であったことと考えられる。

耕蠶女史画道によく精進され、その道の達人として女子師範ならびに当時の名門諸家の子女に画道の教導につくされたのはもとよりであるが、以上耕蠶集(下)にのせられた日誌の節々に附属幼稚園の記事などかきとどめられて、我が幼稚園史上に多くの資料を提供せられたことは女史の大きな功績といわなければならない。我が国幼稚園保教が創始されて今日八十周年を迎えるあたり、思をあらたにしてその開設当時をはじめとし、その変遷を偲ぶとき関東大震災にあつて、その多くの資料を焼失した我が附属幼稚園に対して、その貴重な資料を提供されし、耕蠶集(嗣子 武村正氏 寄贈)小西信八氏、豊田英雄女史、下田多づ女史、倉橋惣三先生、新庄よしこ姉、の絶大な御好意を深謝すると共に一般保育界の後につづくものとして、日々のよき資料を後におくる貴のあることが痛感させられるのである。

尚この度の幼稚園保育の図高松宮家より御下賜に際して、特別に御配慮協力いただいた北白川房子様(旧周宮房子内親王) 小山光衛、井上瑞子、新庄よしこの諸姉の御厚意に対し、深く謝意を表する次第である。



正門へ向って右の松は、此の
年に枯れたらしい。

(大正七年当時)

愛珠幼稚園正門

愛珠を育てた人々

中 村 道 子

愛珠幼稚園が、明治十三年六月一日に開園し、全国に先駆けて、公立幼稚園として発足した事や、当時の幼稚園教育に対する、この地方の社会的見解の実状については、昭和六年五月、東洋図書株式会社から出版された、今は既に故人となられた、慈父の如き倉橋惣三先生と、今も美しく健在である新庄よしこ先生の共著による、『日本幼稚園史』に、概略が掲載せられてあるから、此所では、過去七十五年の愛珠園史を育てた人々、及び関係者各位の、綿々として今もお私達の前に輝かしく残されている真心について、お伝えしたいと思う。

明治維新後、我が国が、世界各国に互して行くのに、あまりにも後れている文化を、どうして世界的水準迄に引上げようかと苦心したことは、よく明治史の物語っているところであって、国を挙げて、唯一筋に、文明開化に努力し、国家百年の計として、当時世界各国にも数の少ない、義務教育の制度を敷いて、国民ごとく就学の義務を持ったのであるが、この頃愛珠創設委員の豊田文三郎と滝山瑄の両氏は、街頭に遊ぶ幼児の教育についても、その必要を悟り、機を熟するを待って、衆の讃同を得、漸く、愛珠幼稚園創設の喜びを得たのであった。

此の喜びは、単に此の区内のみの幼稚園施設を得た喜びに止まらず、此の経験が範となつて、四圍にその設立を見るなれば、幼児の幸福は多大なものであつて、愛珠創設の意味は、一層深いものがあると、云つてゐる。

斯うした心持で起されたものであるから、園の経営には、細心の注意をもつてなされたのである。

愛珠と云う園名も、滝山氏の師事せられた藤沢南岳先生に依つて、袁士元の海棠の詩から撰び出された。同氏が、幼な子と思う心は、可憐な花と愛で、珠と慈しんでゐる想いが、溢れている。真に幼稚園は、天真爛漫、四季の花園に等しい。愛すべき海棠の詩を記して長く味いたいと思う。

主人愛花如愛珠

春風庭院如画図

暮衣曲逕歩花影

翩翩夜月飛長裾

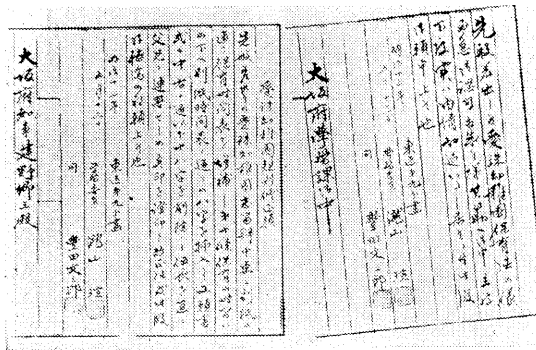
海棠睡起春正美

花貌參差玉人似

主人吟賞夜不眠

直欲題詩壓蘇子

何事に依らず、事、教育に関するもので、新しく計画される時には、常に、お茶の水東京女子師範学校（現在のお茶の水女子大学の前身）の、附属幼稚園の監事であつた小西信八先生に尋ね合せ、教えを乞うてから、実施されたのであつた。特に、開園準備の八カ月間は、委員をはじめ関係者一同は、非常に忙しい月日を過したが、同様小西先生にも随分御



愛珠創設認可督促願書と規則修正願

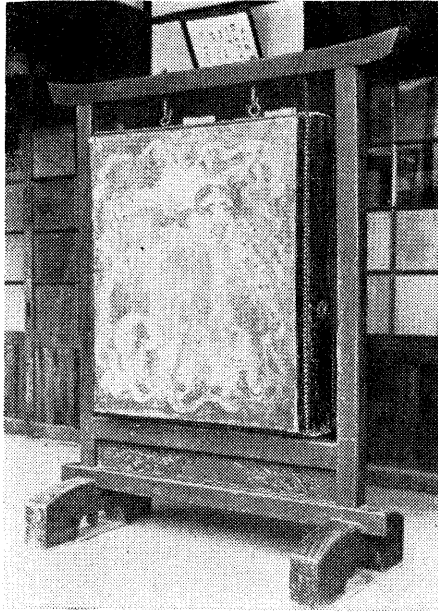
迷惑をかけた事と思う。しかし、先生は、少しも厭うところなく、非常に熱心に、行届いた指導を与えられた。施設の事、恩物の事、楽器の事、教育関係書類、其の他備品等、果ては責任ある主席保母の推薦に至る迄依頼しても、よくそれに応じられた。実に高德な御仁であつたと追慕尊敬するものである。さればこそ、文明開化の未だ遠い明治初年に、開園式を挙げた本園の姿を見て、我子の誕生を見るように喜ばれたのであつて、記念すべきこの慶びの日、次のような祝電を寄せられたのである。

サキガケテ、オドロカシケリ、ナニワウメ、アツマノハギハ、ハルシラヌカト。と、

愛珠は、全く小西先生の手によつて、誕生を助けられたのであるから、開園を非常に喜ばれた事は、当然の事と推察するが、これと共に此の恩恵は、永く忘るべきでない

事を印せられた。其の後も、園の生い立ちには、何かと心を遣われて、滝山・豊田の両氏に宛てた連絡の葉書が、数々残されている。

星移り時廻って、明治二十三年六月一日を迎え、開園満十年の記念祝賀式を挙げた。此の日は、大阪府知事夫妻をはじめ、数多著明の人士から祝辞祝電を受けたが、其の中の、小西先生から寄せられた祝電には、涙ぐまれて忘れがたいものがある。其の頃、先生は、既に、東京盲啞学校長に転じ、且つ社会事業にも、尽粹せられていたが、往時の労苦を偲ばれ



角太鼓（自由遊戯、其の他律動、劇遊び等の範に用いた。模様は竜の極彩色）

て、感慨深い想いがあった事と、推察させられるのである。

「ナニワツニ、ヒラキシソノノ、ケフヲミテ、トトセムカシノ、イタツキヲシル」と。

又、同じ想に泪されたであろう滝山氏も、当日、幼児が斉唱する記念の歌を、次のよりに作られた。

五月雨の、降るもいとわじ、おさな子の、教えの園を開きける。けふは、十とせの周りにきて、栄え栄ゆる梅が枝の、珠とし愛づる実を結び、文の林に、名をや立つらん。

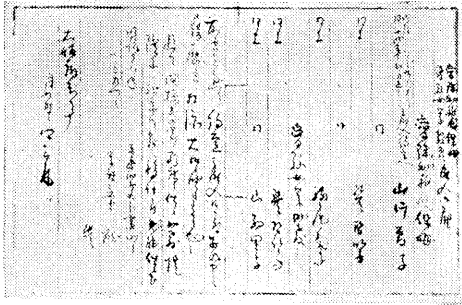
と、追憶の念は、東西呼応して、よく歌に表れ、全く労苦の結晶とも云うべき愛珠の生い立ちであった。滝山氏は、なお次のような感想文を残している。「噫月日は流水の如く、本園設立以来、茲に拾星霜、今や当府下を始め、近府県町村に、数多の幼稚園を見るは、斯道のため大いに慶賀する所、本園の既往に鑒み、今昔の感に堪えざるなり」と、同志の悲願が、一果一果実を結んで、増してゆく姿を見て、決心に堪えなかったであろうと推察するのである。

保母に対しては、保母は幼児を教育するものなれば、その言動の総ては、幼児の模範とならねばならぬと云って、区内に居住する、良家の教養ある子供の中から、志望者を撰び、当時大阪府下に唯一つの、府立模範幼稚園に、町費を給与

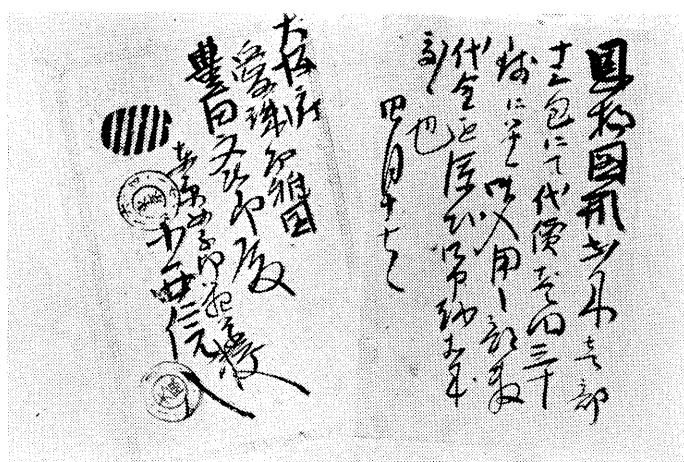
し、保育法伝習生として依托した。模範幼稚園には、氏原銀先生や、木村末先生が居られて、依托生山片曾子・巽勢以の両氏を、懇切に指導せられ、翌十三年三月に、保育伝習生の証書を授与されて、帰って来たのである。其の後開園の準備も整って、初任保母として、改めて勤務を命ぜられたが、模範幼稚園で共に伝習を受けた福尾菊子氏も、採用せられたので、六月一日の開園式には三人が幼児を引連れて列席したのである。

少し余談に移るが、氏原銀先生は、令妹の膳貞規子先生と共に、大阪府下に於ける幼稚園開拓者とも云うべき人にて、共に保育発展に及ぼした力は、多大であった。又、木村末先生も熱心に事業に当られた事と、推察することが出来る。即ち、現在愛珠に残されている、古文献の中、関信三先生の作られた、幼稚園の設置基準とも云うべき、「幼稚園創立法（完）」が残されているが、これは出版されずに終っているから、伝習生はど

書 届 任 職 保 母 初 創 設



うしても写本せねばならなかった。それは書記に複写させ、その第一頁には、先生の自筆にて、木村末女史の要需に應ずると朱書せられて、木村先生の乞いに答えられている。熱心が人を動かしたと云えよう。先年（昭和廿八年秋）倉橋惣三先生が来園せられた時、此の書物を御見せした処、この書は自分も知らないと言われたものであった。思うに出版せられなかったから、写本した以外には、知られなかつた文献であつて、木村先生が学究の人であつたればこそ、現在迄この書籍



書 業 についてお問合せより小西先生

生が来園せられた時、此の書物を御見せした処、この書は自分も知らないと言われたものであった。思うに出版せられなかったから、写本した以外には、知られなかつた文献であつて、木村先生が学究の人であつたればこそ、現在迄この書籍

を愛珠に残すことが出来たのであって、今愛珠には関先生から送られたものと、それを又、写本した物の二部をのこしている。

幼稚園監事と云って、園長の役を司っている、創設委員の滝山・豊田両氏は、実業家であって、教育専門家ではなかったから、専門の保育者をお茶の水東京女子師範学校の卒業生中に求めて、その推薦を小西信八先生に依頼したことは、前出の通りであるが、その初代主任保母として、明治十四年九月に、長竹園子女史が赴任せられた。長竹先生は、保育修業期間の浅かった先任保母の指導と、保育の内容充実に精勵し、且つ、伝習生の養成に功績を残した人で、在任四年余、此の間よく任務を全うして区内の衆望は厚く、非常におしまれて、明治十八年十一月に辞職せられたのである。

此処で特記すべき事は、保母養成の事業であって、市内はもとより、他府県からも、給費の依託生を受けている。年々増加する幼稚園の数に伴って、保母の養成の必要は当然起る問題であるから、府県模範幼稚園が、廃園となってしまうてゐるその頃としては、唯一の公立幼稚園として存在した愛珠に、其の機関を置かれた事も当然であつたであらう。

そこで、学科と実習は本園で習得させたが、保育伝習済の証書は、試験の合格者に見、東区長から授与された。そして、漸次増加する幼稚園施設に、各々配属させたのである。

なお伝習生の教課は左記の通りであって、保育の実習は本園にて習得させた。

読書(幼稚園記) 算術(四則) 習字(楷書)

又、保育伝習済の証を受けるには、左記の試験に合格せねばならなかつたのである。

修身(操行) 素読(幼稚園講義) 算術(四用問題) 習字(楷書四字)

恩物の大意 恩物用法

唱歌(理論) 体操、実地保育、等であって、一科につき、五分平均、六分以上で、なければならなかつたと記録されてゐる。

この事業は、其の後も長く続き、東区保育会の事業として、会場は愛珠幼稚園に持ち、大阪府女子師範学校長を始め、同校の教諭、其の他専門家を聘して指導されていたから、相当権威ある保母養成機関となつた。

初代の主任保母、長竹園子先生の辞職について、其の後永く、代々の主席保母は、お茶の水女高師の卒業生にて、附属幼稚園主事の推薦にかかる者が就任し、昭和六年三月三十一日、稲葉うめ園長が退職される迄、此の事が続いたのである。

明治廿二年十月と云えば、愛珠創立後九年を数えている。

其の頃には、既に確固とした経営の基礎が出来ていて、ゆるぎなき姿を、今橋三丁目井決の角に見せていたのである。此

の年、監事として創立以來尽力せられた豊田滝山両氏が、一人は国会議員として、滝山氏は東区長に撰任されたため、職を辞したので、学務員として幼稚園にも理解のあった、塩野吉兵衛氏が園長を拝命して、二代園長に就任したのである。

塩野吉兵衛氏も亦、香料問屋を営み、海外に広く販途を持った素封家であり、且つ、豊田、滝山両氏も健在であったから、よく連絡を保って前任の後を継ぎ、保育全般は主任保母に任せて、園長は専ら職員を敬愛して、其の職を楽しませ、よく施設々備の充実に勉めたのであった。現在残されている備品の大方は、塩野園長時代に整備されたらしい物が多く、同氏は廿三カ年の久しきに涉って、在任せられたのである。

明治四十四年四月、稲葉うめ女史は、撰ばれて主席保母として着任したが、翌年、塩野園長の後を受けて、三代園長として就任することになった。稲葉うめ園長は、在職実に二十一年、其の間、大阪市内はもとより、近府県各地の保育界の中心となり、西区江戸堀幼稚園の膳真規子園長と共に、双壁となつて、幼児教育の発展推進に、努力せられたのである。

稲葉園長が、漢学の素養深く、且つ、英文の読解にも堪能であつたから、原書による保育学の研究も深く、当時誰も気付かなかつた劇遊びも、園長自身の創作や演出によつて、盛んになり、一時は愛珠の名物かの如き感があつて、わざわざ此の爲に、階段式の観覧用二階を、遊戯室に造作した程であ

つた。当時使用された本式の衣裳も美しく、今もなお昔を語つて、資料倉庫に残されている。稲葉園長は、非常に聰明な頭腦の持主にて、高い教養と、深い明哲な知慧とを持つて、滝山氏と肝膽相照し、又二代園長塩野吉兵衛氏ともよく融合共和して、園の経営に當つたから、当時愛珠は、偉彩を放つ存在であつたように私は想像する。

現在愛珠幼稚園に、可成纏つて残っている明治初期からの保育資料や、宏荘な施設は、全く滝山・豊田両監事の十年間と、塩野・稲葉両園長の四十四年間の、教養高く私情ない経営努力の賜であつて、其の遺徳を、追慕するものである。根強く良く育つものは偶然に出来るものでない。見えざる勞耕の努力がよき苗を養い、これが伝統となつて、時に遇う人の心を引締め、弛む事なく先哲の心を心として、追うものであることを、七十五年の園史を通して、感じさせられるのである。

(愛珠幼稚園長)

× × × ×

× × × ×

遺愛幼稚園 創立のころ

満 玉 児

遺愛幼稚園は大正二年創立となつておりますが、実は明治二十八年九月、十人の幼児（内五名は米国宣教師の子供等）を以つて当時の遺愛女学校附属小学校の建物の階下に同じく附属幼稚園として始められたもので御座居ます。（其後当市にもう一つ他に幼稚園のようなもの（英人？）があつたと聞いて居ります。）

最初は東京の女子学院出身の方が一時先生でしたが、翌年の新学期には神戸の頌栄伝習所を出た先生（遺愛女学校を出て特に此の幼稚園のために勉強された荻田ふみ氏）が後を引受けられて其時から母の会がございました。私が小さい時母につれられていつたことが、今だに記憶に残つております）段々町の人にも認められるようになり、十年位後には、園児が多くて午前と午後に分けて保育するほどであったそうです。御承知のように明治四十年の函館大火に逢い不幸にも其時建

物は勿論のこと、書類全部失つて了いましたため、大正二年に只今の園舎が新築、開園されました。其時を創立と定めたものでございます。（此の時神戸頌栄伝習所の教師をしておられた前の荻田ふみ先生がわざわざ来函されて発園のため御尽力されたそうです）此頃は幼稚園も一般社会に要望されるようになつておりましたので六十四人の新入児を得て始められました。そして翌年には九十人になり、頌栄出身の二人の先生と女学校出の五人の助手で只今から思いますと羨しい時代でした。保育はフレールベル式で午前中丈で毎日必ず礼拝、集会、恩物、手技、遊戯とプログラムに従つて順序正しく行われたものでした。午後は五人の助手等の養成に当てられました。園児等は市内でも名の知られた中流以上の家庭の子供等許りであつたようです。園長は米国人で、幼稚園と家庭との連絡、母親教育等を重んじて特に母の会を盛にするため努力されました。

其後二年位後には市内に小さい公園（清花園）只今の第二遺愛幼稚園）が出来ましたのも母の会の協力による所が多かつたのです。

其の後、時代が変わって私がさせて頂くことになりましたが地盤が出来ておりましたので特別な困難もなくさせて頂いておりますことを感謝しております。（函館・遺愛幼稚園）

子どもに幸福を……………

合併教育はよいか

清水 桔 梗

(一) はじめ

五才児の一年保育児と、二年保育の二年目の子どもとをいっしょに保育してよいかわるいかが問題になってきました。もしいっしょに保育してよいとするなら、一年保育と二年

保育はあまりわからないということになります。いっしょに保育してはよくないと考えるなら、当然いっしょにできない理由があるわけでありましょう。

幼稚園ブームといわれた数年前に比べて、今年あたりは、だんだん産児制限の影響を受けて、子どもが減ってきているようです。大阪市のように考えて見ましても、数年前は

一年保育児だけでも収容しきれなかった程で、随分幼い子どもを悲しませたものでした。が、今年も二年保育児も募集していて、定員に満たない園が施設数の半数以上もある位になりました。応募者数が、うまく一組の定員数で割って落ちつく場合はよろしいが、落ちつかない時は、二年保育の二年目の子どもと、一年保育児との混合、あるいは、一年保

育児と二年保育の年少児とを混合しなければならぬ場合もおこつてくると思います。その場合、行政的立場から割り出された組織にするか、教育的立場から考えた組織にするか、かかって教師の熱意如何によるものではないでしょうか。

私は、一年保育児と二年保育の二年目の子どもといっしょに保育すること、または、一年保育児、二年保育児の、新入児をいっしょに保育することは、ともに労多く効の少ない保育の結果になると思います。そこで、どんな事情がありましようとも、なるべく別々の組織で保育をすすめたいとねがう者であります。

(二) 子どもには、

子どもながらのプライドを

一年保育児と二年保育の二年目の子どもとともに保育いたしますと、しらずしらずのうち、新入の子どものプライドがきずつけられると思います。子どもは無関心なようですけれども、非常に感覚が鋭敏です。おとなも及ばない程敏感です。うつつかりして教師が、

幼稚園の生活に馴れている二年目の子どもばかりに話かけでもしたら、だんだん幼稚園にすることをいやがるかもしれません。「幼稚園に行くのがいやだ」といって、自己の意志を押しすすめて行ける子どもはまだ幸福です。意志表示のできない子どもだったら、だんだん萎縮してしまつて、ついには身体の發育を阻害するおそれがあるかもしれません。二年目の子どもは一応、園の生活には馴れているし、教師の意志も素早くキャッチすることができるといふし、何かにつけて機敏に立ちまわります。それに反して新入一年保育児は、すべてが未経験ですから、おどおどしていることでしょう。

ある小学校の一年生で、能力別指導を始めたのは保護者でしたが、全面的に賛成したのは、クラスの子どもたちだったので。即ち前も、隣りも、うしろも、皆同じ仕事をするとする喜びを持ったことです。ここに子ども同士の大きな安定感が得られているわけです。このことと、幼稚園のそれとは、必ずしも同じ問題ではありませんが、周囲に生活に馴れた子どものいることは、小さければ小さいだ

け、よけいにいららすることと思います。

ともなことを思われませう。

私の園では、昨年の四月、行政的立場から、一年保育児と二年保育の二年目の子どもとを同じ組に編成して保育をすすめてきました。

子どもたちのメンタルハイジーンの上からも、フライドをきずつけるという上からも、生活の異った者の合併保育はよくないと思います。この体重減はいつの日に回復することでしょう。

入園当初、新入の子どもも、前からの馴れた子どもも、身体検査をいたしました。それからまる一ヶ月経ちました時、再び身体計測をいたしました。その結果から判断いたしますと、二年目の子どもの約半数近くが、体重減になっていきます。これに対して新入一年保育児は、殆んどの子どものが減っています。

子どもの精神機能の發育状態はまちまちであります。知覚とか注意力とか、あるいは、記憶とか言語とか、または数とか概念とか、一応いろいろ發育の途上にありますが、音楽感情と、大いさの精神機能は、幼児期に完成するのであります。完成期を前にして、その生活を存分にさせますなら、いよいよその機能が成熟するのです。幼稚園での音楽リズム教育、絵画製作、あるいは自然觀察の教育によつて、大いさや音楽感情が練られることは間違いない事実であります。

(三) 子どもには、

なるべく早く幸福な生活を

八パーセント、一年保育児では八一・八パーセントになっていきます。しかもそのへり方が、二年目の子どもは平均〇・一一キログラムに對して、新入児は〇・二九キログラムになっていきます。二年目の子どもは、四月までは、病気でからだをいたてない限り、例外なく体重が増加しておりましたのに、新入園児と合併保育を行うと、一ヶ月目の計測では、このように約半数の子どもが減じているというこの事実、まして園生活に馴れない子どもが、馴れた子どもから押され気味の生活を続ける一年保育児の、体重のへるのもつ

た子どもは、小さければ小さいだ

戦後の家庭生活は、アメリカの影響をうけて、戦前に比べて文化の水準が高まつてきました。とはいふものの、ラジオで、子どもの喜ぶような音楽をふんだんにかけている家庭

がどれ程あるでしょうか。万才がかかっていたり、落語がかかっていたりして、子どもの心の糧となる水準のかなり高い音楽などを聞く生活が、なかなかくりひろげられないのです。ところが幼稚園では、子どもに親しまれる音楽、子どもの心をなごやかにするような音楽などが、随時流されてきますので、子どもたちはいやが上にも楽しくきくわけであります。大いさについても同じことが云えます。家庭では、ものの大小、軽重、長短、広い狭いなどが問題になり、自己主張の生活がくりひろげられるわけです。子どもたちが幼稚園生活をしておればこそ、音楽感情や大いさのわかる機能が修練されるわけで、この時期をはずしては効果があまりあがらないのです。即ち、子どもの幸福は、一日でも早く幼稚園教育を受けさせることから得られるわけであります。

(四) 子どもには、

発達段階に即した指導を

子どもを最も効果的に指導する秘訣は、子どもの発達段階に即した適切な方法によることであります。

子どもの発達には、その生活形態、生活集団、生活環境などによって、ちがった段階となつて、生活の上にも、ものの考え方の上にもあらわされてくるものです。また、生年月日によつても、四月生れの子どもと三月生れの子どもとは、発達が随分ちがいます。

一例をあげて見ましょう。五月半ばになり、お弁当がはじまります。バスケットのなかへ、たべたあとのお弁当箱を片付ける際、殆んどの子どもが風呂敷やハンカチに包んで入れます。わけなく四隅を結んで片付ける子どもは、四月五月生れの子どもや、大勢のきょうだいのなかに育った子どもたちで、どうしても結べない子どもは、例外なしに一月二月三月生れの子どもや、一人っ子、末っ子であります。これを同時に保育する教師の苦勞はなみたいていではありません。

この一例でもわかりますように、同じ年間

に生れた子どもでも、早いおそいによつて、あるいは、生活環境その他によつて、相当具體的な姿に差異があらわれてきます。まして、自主自立、自己立法、自発活動の満足などをモットーにして、一年間保育を受けてきた子どもと、はじめて集団生活を営もうとする子どもたちとを、同じ保育室に集めて保育することは、いたずらに教師をいらつかせるだけであります。都会でも農山漁村でも、組編成を生年月日順にわけられる幼稚園がかなりあります。そこでは最少限ではありますが、発達の段階を考慮して組織しておられるわけで、ここでは一年保育児と二年目の子どもとを同じように扱われることはないでしょう。

(五) 子どもには、

要求の満足で、きる場を

どの子どもでも、四年乃至五年の生活を基盤にしての要求をもっていることで、その要求の満足される生活を望んでいることで、幼稚園で一年間必要を充たされてきた子どもは、二年目には更に大きい望みをもつて毎日を過すことでしょう。この子どもたちは、おそらく、友だちと協力して遊べる場

と遊具がほしいでしょう。また、大きく存分に意志表示のできる場もほしいでしょう。あるいは、かなり複雑なものを構成したいという要求の満足される場もほしいにちがひありません。この子どもたちに対して新入児は、最初は、まわりに大勢の友だちがいることさえ、わずらわしく思うことでしょう。夏の休暇を迎える頃でも、集団生活に似て否な並行遊びに終始してしまふ子どもがある位です。自分の考えや集団の力で、もりもりやっていたい要求の強い二年目の子どもと、一年保育児とが同時に保育できるでしょうか。もし同時に保育ができていたとしたら、それは、二年目の子どもの発達をストップしていたにちがひありません。

(六) お わ り

以上のように述べてきましたが、現実の問題となると、そう簡単に割切れるものではありません。したがって、二年目の子どもと一年保育児とを、一クラスに編成しなければならぬ場合がおこってくるでしょう。その時には、少なくとも、二年目の子どもをストッ

プさせないように、新入児と二年目の子どもとの二つのグループにわけて適切な保育をするようにしたいものです。あるいは、二年目の子どもをすべての一年保育児の組へばらまいて、幼稚園生活の先達にするこもよいでしょう。けれども、ここでは新入児のプライドをきずつけないようにじゅうぶん考慮しなければなりません。それよりも、二年保育の年少児を保育することについて、教師はもっともっと成長発達の段階、心理的要求などなど配慮しなければならぬと思います。「可哀想だ」とか、「できるもの」とか云って、年長児年少児を同じような保育内容と計画で、保育をすすめていく幼稚園が時にあります。これは教師の感情的な愛情の発露によるだけで、そこには何の教育的配慮もないわけでありです。同じ場所に遠足させたり、同じ紙芝居や幻燈を見せたりするから、いやにませてしまつて、二年目には、さわぎをおこさせるだけになってしまうのです。そしてこの子どもたちが新入児に対して何となく抑圧を与えているようになるのです。こんなことなど考えて、二年目を迎えても、やっぱり、一年保育児といつしよにしないことがよいと

結論したいのです。

では小学校に行った時、一年保育児と二年保育児と差がついていたら困らないだろうかということが考えられましよう。当分は困りましよう。けれども年令が進むにしたがつて、その差は最初は五分の一であつたものが、十二歳にもなりますと、十二分の一になり、心配はうすらいでくるわけです。それよりも、人間の基礎に培うことは、力強いねばりのある性格、創造性のゆたかな性格、円満な社会性の基礎を植えつけるわけで、一年でも早く保育をするほうが効果的であります。したがって発達の段階や生活の相違を考慮に入れて、保育期間の違う者はできるだけ別々に保育することがよいと思います。自己というものが、過去の生活の集積されたものと考えますなら、子どもたちに一年でも早くじゅうぶんに、よい生活を営ませるように考えるのが、成人の責任ではないでしょうか。しかも、その自己は、未来の生活の可能性なのであります。子どもたちがせっかく集積した年少一年の生活を、やたら反古にしないように、子どもの保育にあたりたいものです。

(大阪市立大宝幼稚園)

劇あそび

ひよこのさんぽ

関 治 子

「ひよこのさんぽ」の意図

家庭にいる四才のある子供が、ある日、ラジオの傍で遊んでいました。ちょうど幼児向の番組だったのですが、身体を小さくしたり、四つ這いになったりしています。よくみてみると、ラジオで「さあ、雪のお山の中に熊さんがねていましたよ。熊さんになってみましょうね。」というところ、そのようすをしており、「今度はスキップで……」というところスキップのようすをしているのでした。この年令の子供たちは、その場のようすにおじけたり恥しがったりさえしなれば、実に楽しそうに又素直に表現するものです。

幼稚園では三年保育又は二年保育のはじめの頃の自由表現に、出来るだけ表現し易くて子供たちのよく知っているものを折りこみますが、その一つに身近の動物はよくとり上げられます。犬や猫、にわとり、ひよこなどでしたら、その子供の家でも飼っているかも知れませんが、見た事のない子供は恐らくないでしょう。

自然にリズム遊びをして交る交る動物が出てくるうちに一つの劇あそびの形へと発展するのではないか。これは、初歩の段階の自然な劇あそびへの導入ではないだろうかと考えました。又、身近な親しい動物のなき声やようすをよくみるという機会もつくるのではないのでしょうか。むつかしく考えますと、自然や環境というものを注意深くみたり知ったりする機会をも投げかけるのではないのでしょうか。こんなむつかしいことも一方では思いながら、ピアノを弾き弾き動物の自由表現から、劇あそびの形へと発展させてみたのです。

「ひよこのさんぽ」はちょうど、このお話の子供たちが、とても興味深く喜んでくれたので、自由表現の中に、このひよこを加えてみました。

自由表現のリズム遊び

動物の行進その他小さい曲や和音などでそれぞれの動物にふさわしいリズムをあらわし、子供たちと自由表現をしました。

ひよこ、猫、犬、豚、山羊、牛、兎、り

す、猿、小鳥、あひる、にわとり、など。
この場合、表現するのに、余りに似通ったものをつづけてさせたりしますと、どれもこれも同じ型になってしまいがちですの
で、リズムで、ずっと違う感覚を明示する
ことが必要かと思ひます。

劇あそびの形へ

リズム遊びをしていると、子供たちは、
表現の足りない所を、「ビヨビヨ」「ワンワ
ン」というようになき声で補っています。
これは、リズム遊びとしてはいつまでもこ
のままですと、純粹の自由表現には障礙と
なる事も考えられますが、劇あそびとなる
とむしろ、このなき声を大きくとり上げ
て、大いに発表力を引き出す事が出来そ
うです。

ひよこのさんぼは、紙芝居になって居り
子供たちも喜んで何度も見聞きして居りま
す為か、私が経験しました二年保育の組で
は、ひよこのおかあさん役には女兒がなり
まして、ままごと遊びのおかあさんのよう
に自然に「おむかえに来ましたよ。」などと

云いました。せりふは出来るだけ、なき
声、挨拶などを中心とし、自然に出たこと
ばをとり上げました。

動物のなき声が出ますと、次にはそれぞ
れ犬小屋やさくを廻らしたり、草原などは
まわりの雰囲気を出すように音楽を入れた
り小道具を簡單においてみたりしはじめま
した。

交替で子供たちがいろいろな動物を経験
してから、なりたいものに分れてきめ、お
面をつけました。

お面は三才もしくは四才児の入園当初の
場合として考えますと、子供だけでは、な
かなか出来憎いので、先生と一緒に形どっ
てつくり、出来たお面をつけて、そのもの
になり切って楽しむという方に重点をおい
たらよいと思ひます。

幼児の劇あそび集「ひよこのさんぼ」で
は二場にわけましたが、これはバックの関
係からで、本来は、ひよこがさんぼに出か
けていろいろな友だちに会ったりお話をし
てくるのですから全体が一場でもよいと思

います。

経過とあらすじ

順を追って経過をたどり、旁々あらすじ
をかいてみる事に致します。

はじめは家の中にいる動物として猫、犬、
家の周辺に飼っている動物として豚、山羊、
ひよこが出てきます。猫は呑気にひるねを
し、犬は留守番をつとめます。何れも疑人
化してはあるのですが、特にひよこは、ち
ようど子供たちのようで、さんぼにはじめ
て一人で行くので皆に気を配って貰い、自
分でもうれしく出て行くわけです。豚は一
見つまらないようですが、なき方が可愛い
いのか子供たちは喜んでいました。豚も山
羊もひよこがさんぼに出かけるのを見送り
ます。

次にひよこは家のまわりから広い草原に
行き牛がいるのを見つめます。牛は草を食
べていました。森の方に行こうと思ってい
ると兎たちが出て来ました。子供たちは兎
が表現し易いのと愛着が持てるでしょうか
とても好きですから、ここで兎とび競争な

として遊んでも面白いと思います。

ひよこは、兎と又の機会に遊ぶことにして森を通ります。ここで、はじめてりすという動物に会って知るわけです。りすも可愛い動物で子供たちは好きですが、実際の動きを案外知りません。親しまれている動物だけにこういう機会に動物園にでも行った時にはよくみてくるように仕向ける事も必要だと思います。ここでは、絵などの影響もあってか木の実を食べたり木の周りで遊び、お水のある所をひよこからきかれます。

森には猿が手をつないで並んで出て来て猿のぶらんこをしてくれます。これは、手をつないでいることであらわし、ぶらんこのうたをうたいました。

ひよこはすっかりのどがかわいてしまい羽ばたいて出来た小鳥にお池に行くように教えられます。

あひるが池のほとりに連れて行ってお水をのませてくれました。

ひよこのおかあさんもおむかえに来て、

さんぽしてたくさんのお友達が出来た事を喜び合いました。

小鳥やあひるなどは好きなようにとびまわったり、ゆっくり歩き廻ったりでよいのですが、皆になき声と挨拶（行っていらっしやい）、簡単なお話（お水がのみたいの）はたとえ一言でも云うようにしました。

又、この劇あそびは、紙芝居で扱っているように一から十までの数を扱って数の概念を遊びの中からうえつける事も出来ません。しかし、私としては、組の人数に従って、多勢の組は多勢なりに人数も動物の種類も多くする事が考えられますし、人数の少い組たとえば三年保育の二十名足らずの組でしたら、一人が一種類の動物になってもよいし、二、三人ずつして、いろいろな動物をお面を替えて試してみてもよく、人数と種類に巾を持たせたらよいと思つて居ります。

劇あそび集にのせてあります言葉は四才児の時にしてみたもので、紙芝居やお話で話し具合を聞き覚え、あのように整つたよ

うになりましたが、これも年令や時期に応じて、もっと単純でよいと思います。又、軽い受け答ですから、一回ごとに違うせりふになつてもよいと思つています。

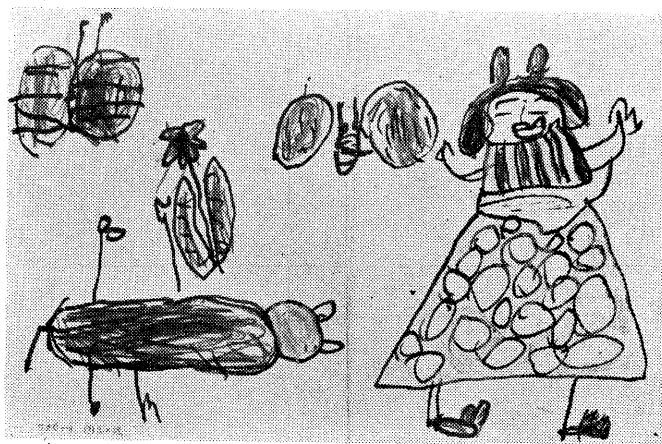
動物の自由表現をして遊んでいて、お面をつけてうれしくて大変喜んでゐる子供たち……そんな状態のまま一応まとまつた形の劇あそびをして遊んでいたというような結果を持つとすれば、子供たちに無理を強くない自由な劇あそびの進展ではないかしらと思ひます。勿論、他の題材や他の目的も劇あそびにはある事ですから、ひよこのさんぽの場合にはこんな行き方をとつてはと思つたのです。

（お茶の水大附属幼稚園）

幼児の造形 (Ⅲ)

林 健 造

三月のつめたい風が去ったあととは、美しい春の草花がいっぱい顔を出すように、園にも新しい子どもたちがやってきました。小さな胸にさげた白いハンカチが花びらのようです。



5才6ヶ月 図 式 の 絵 (本文23頁参照)

沈丁花の甘い香りと小ちやな魂

チューリップのあどけなさど新鮮さ

タンポポの明るさと健やかさ

春の園に咲くそれぞれの花のように、どの子どももみんな花の子どもたちです。

この新しい花の子どもたちを園に迎えたとき、誰でもがきっと、

「このタンポポさんたちが、やがてはあの丸い銀色の綿毛から、一人一人大空の中に、力強く飛立っていく日のために、こころしいではおられない」という気持を強く感じられることでしょう。そしてそれは、なんと新鮮な緊張感であることでしょう。

話の窓

I ある映画の話

こんど岩波映画がつくった「絵を描く子どもたち」という映画は、今、大きな話題を投げかけています。試写を見た文相や文化人、それから親や教師に強い感動を与えているようです。やがて一般の常設館で公開されることと思います。

これは、東京の下町のある学校の一年生が入学したときから十月まで七ヶ月のあいだ、教室に望遠レンズをつけたカメラをもちこみ、あるいは問題の子どもを追って校外の生

活、家庭の生活などをまったく自然に、そして力強く写しだした記録映画です。

まず舗道にぐるぐる丸のような落書をして、いる幼児の姿がこの映画のブローグ(序曲)です。それでもこの子はこのわけのわからぬようなうず巻(なぐり描き・錯画)を「チユーチユーネズミ」とよんでいます。

錯画に意義づけをする段階です。

一年生に入ってきた子どもたちは、最初の図画の時間に紙を配られてもすぐは描きだせないで、まわりの子を見たりしています。空白は恐怖である」という言葉がありますが、とうとう一時間中何もかけなかった子どももいます。

五週間も同じような、画面の真中に叙しそうな家をぼつんとかくことを繰返しているM君、アパートの一室を借りている彼の家はいつも留守勝ちです。六月になると、もう先生やお友達とも慣れて、けんかもします。先生の肩ののって先生に「まいった」といわせませす。この指導に当たっている若い男の教師は、この頃に子どもの精神の発達段階が闘争の時期(七才―十一才)に入っており、この攻撃的感情を發揮させる時期を抑圧すると次の協調する精神が成長を阻害することをよく知っていて、決して、うるさいなどと叱りません。

M君は、そうして先生に甘えるようになって

た頃、母鯨からお乳をもらう子という絵を描きました。

Tさんは神経の細かい内向型の女の子です。体育の時間に鉄棒のところまでかけっこがありました。よいいの合図で身がまえた表情の無邪気な真剣さは、きつと自分がパンビのような速さで一等になることだけを考えていたことでしょう。空想時代であり、自分とパンビとが一緒になってしまふ未分化の時代でもあります。

ところが、かけっこの結果はいちばん最後でした。悲しくなって泣いてしまいます。次の図画の時間にTさんはなきじゃくりながらまず中央に真花な花を荒々しいストローク(筆致)で描くと、こんどはそのまわりを紫色で塗りかこんでいく姿が部分天然色で鮮やかに写しだされます。

アメリカのアルシュウラーとハットウィツク両女史がそのすばらしい研究「色彩と心理」の中で、「赤色は強い衝動や興奮のときに、紫色は不幸な、憂うつなときに使用される」と述べていることが生々しい現実との符合となつて私どもをおどろかせます。

子どもたちはどんどん成長していき、いろいろな表現材料にも慣れてきます。フィンガーペインティングや粘土あそびは「汚れたい」という子ども本来の欲望を満たしてやり、と

くに夏の川遊びや動物園の見学は適当な刺激剤として、つねに新しいものを求め、実験し作りだそうとする子ども創造力を伸ばすことに大きな役割を果すことを見せられます。ところでこの青年教師は、たえずにこにこしてつねに笑顔を忘れません。このことで子どもの心は解放され、安定感をもつようになります。

決して、教師が手を加えたり、あら探したり、忠告的批評をしません。子どもに自信と誇りを持たせるために作品をほめ、頭をなでてやって愛情を示しています。そして、常に子どもたちが積極的に絵や工作がしたくなるような精神的・物質的な環境とふんいきを作つてやり、材料を与えて励ましてやったことが、七ヶ月目の十月頃の健康な、自由な、のびのびとした表現をするまでに成長させたことを生きた記録として見せてくれます。

II 教師の任務(私もできる……)

ずいぶん長く映画の話をしましたが、とくに皆さんに汲みとって頂きたいことは、●子ども発達段階と表現の関係●自由なふんいきの中では、子どもは無意識に感情や心の中にあるものを描きだすということ●子どもの造形を指導する教師の役割ということです。

とくに「私は生れつき絵が下手で、幼児の

絵の指導はとてできない」などと思っておられる自信を喪失されている方のためにはぜひこの若い教師のやり方をおすすめします。

まず明るい笑顔で子どもに接すること、それは子どもの心に安定を与え、自由でたのしい、絵を描きたくなるようなふんいきを作ることでしよう。次には、賞めてやること、励ましてやること、ときどき刺戟を与えてやることです。このことは子ども自体に、自分の表現に対して大きな自信と誇りと喜びごとを与え、その創造力を励ますことでしよう。それから次に環境を整えてやること、材料の準備や後始末をすることに骨おしみをしないこと。造形活動は絵具をといたり、粘土を練ったり、その事前の道具だてから活動中の世話（袖をまくってやったり、ひっくりかえした絵具をふいてやったり）、それから後始末となかなか大変なことです。しかし、子どもたちへの愛情がもて、骨おしみをしないということができれば、以上のやり方は絵に自信がないからといわれる方でも容易にできる方法であり、しかも、「子どもの中にある創造力を発達させ、子どもの生れつきもっている美に対する反応の能力を励ますことが教師の任務である。」とする以上の考へ方は、今や欧米においても、我國においても、最も進歩的な美術教育の方法であるといわれています。

Ⅲ 発達段階

子どもの造形表現の発達は、一定の次のような段階を通過してのびていきます。

1、錯画期（なぐりがきの時代・ぬたくり期）……二才——三才

イ、無秩序の段階（意識的な目的のないいじくりまわしている時期）

ロ、統制の段階（何かある形を意識的に作ろうとする時期）

ハ、註釈の段階（ブッパーなどと説明をつけながら描いている時期）

2、前図式期（象徴・空想の時代）……四才——六才

*ある意味を一定の形で表現することを図式といいます。

3、図式期（カタログ期・自己主張の時代）……七才——八才（見出しカット参照）

4、*描かれたもの相互の関係はなく、カタログのような形式化された絵をかく

5、ギャング期（遊び仲間の時期・協同の時代）……九才——十一才

*共同製作などができるようになる時期

6、擬レアリズムの時期（過渡期）……十一才——十三才

*やや写実的な傾向をもつ時代

7、写実期（決定の時期・思春期）……十三才——十七才

この分け方は、学者によりそれぞれ多少の違いがありますが、以上の発達特質をしておくことは、子どもの造形を解釈する手がかりとして大切なことです。もちろん、絵の表現では、次の発達段階に入った描き方をすれば、前の段階の描き方はもう再び現れないというものではないこと、また子どもの素質・環境等の違いによって個人差もあり、必ずしもこれにとられる必要はありません。

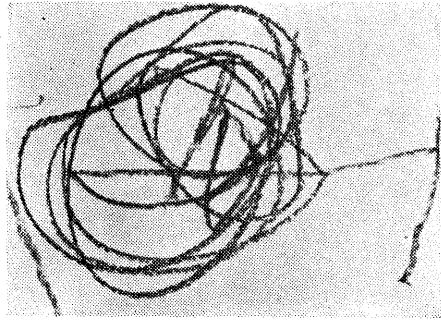
実技の窓

○フィンガー・ペインティング（指絵）

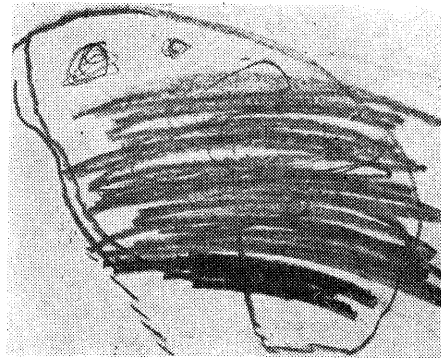
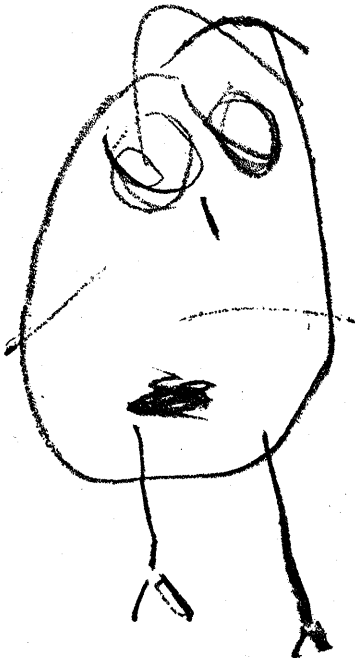
うっかり橙をとったままの赤チンキなどを札の上におき忘れりして、帰ってきてみると、机の上や壁などにいっぱいいたずらがきかされている。そのそばには、案のじょう指をまっ赤に染めた子どもが満足したような顔をしている、まったくあきれて叱るにも叱りようがないなどという経験は、幼稚園でも、あるいは家庭でも一度位は誰もが味ったことがあるでしょう。フィンガー・ペインティングは一九三一年頃、アメリカのショウ女史がローマのショウスクールで幼児教育をしている時、ちょうどこれと同じ経験からヒントを



←無秩序の錯画
(1才3ヶ月)



円型錯画
(満2才)



↑註釈の錯画
(2才10ヶ月)

←象徴錯画(3才11ヶ月)

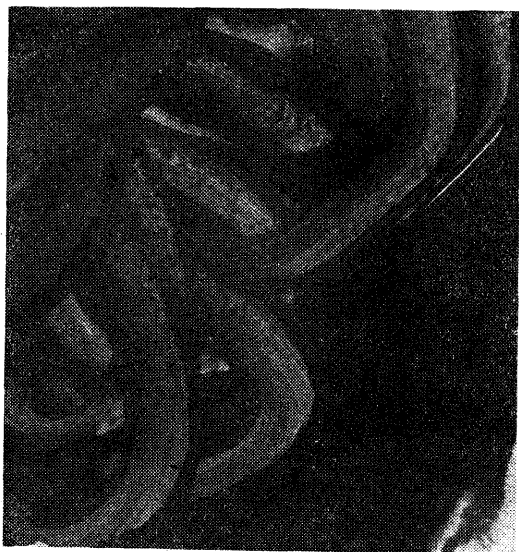


図 フィンガー・ペインティングのやり方



○材料と作り方
さて、そのフィンガー・ペイントの材料ですが我が国でも最近はその銘をうって市販されているものもあります。また指絵にも使えるものとして粉絵具もでています。しかし最も手近かな簡単な方法としては、メリケン

粉とグリセリン粉と防腐剤を混ぜて糊を作ります。新聞紙を水にぬらす。これを乾燥させます。

得て、指で描くということへ子どもの異常なまでの喜び、そしてドロッコ遊びのようなもの、しかも無害なものを」といろいろ考えた末に発見された方法です。
この方法は、欧米、とくにアメリカの幼稚園の絵画指導の大部分を占めるほど大きくとり上げられており、最近では我國の幼稚園・小学校の低学年などでもさかんに行われておりますので、その教育的な意義や方法についてお話ししていきます。

○教育的意義と効果
「フィンガー・ペイントはドロッコの孫だ」といわれるようにこれは子どもの大好きなドロッコ遊びの延長だと考えてよいでしょう。簡単な材料で、遊びを通して思いのままに自己表現でき、しかも汚れたらいい子どもの本能的な欲望を満足させることができるという点にこの方法を教育に採り入れた大きなねらいがあります。
「ぼくは背中の中の真ん中で描いているんだ」

ショール・スクールの幼い子どもがこう叫んだといえます。指先だけでなく、体全体を動かすこの指絵の運動は、たしかにこの児の名言のとおりです。したがって何らの抵抗もなく、全身運動として行われるために、心の抑圧を解放させるための最も適した方法だといわれ、幼児の精神治療に役立てられています。したがって、心の抑圧と非常に関係の深い病気の治療にすら役立っています。例えば、夜尿症を癒したり、ドモリの矯正に効果をおげたり、お化けがこわい子の恐怖をとりのぞいたりした実例は、ミス・ショールのスクールだけでなく、日本の幼稚園や小学校でも数多くの報告がなされています。

粉でややかための糊をつくりまします。これに好きな色の粉えのぐやボスター・カラーを入れてよくかきまぜて、いわば色の糊を作りまします。今までもペースト(糊)図案と呼ばれる図案の方法がありますが、これは絵の具に糊を入れた感じであったのに対し、これは糊に絵の具を入れる感じがします。

次に、絵の具の腐敗を防ぐためにわずかの防腐剤(薬屋でヘキサチルカサルチルサンを求めればよい)を入れます。なおこの外に、粉石鹼を入れればすんでから手を洗う時に容易に色がおちやすく、また、グリセリンを入れれば、絵が乾いてから紙がくるくるまらなくなります。このようにすればたいへん丁寧な作り方ですが、ごく普通には、糊を作った絵の具を入れるだけでやっている方が多いようです。絵の具の色は、刺戟のつよいはげしい原色はなるべくさげたいものです。一般には、黒・青・こげ茶・濃い緑・深みのある赤などがよく使われています。

紙は、ケント紙のような、あまり水を吸わない紙で表面が滑らかなものがよく、その他ハトロン紙や、色画用紙などもおもしろいと思います。

○方法

やり方は紙をまます、水に濡らして、机や画板の上にピッタリおきます。この場合、体か

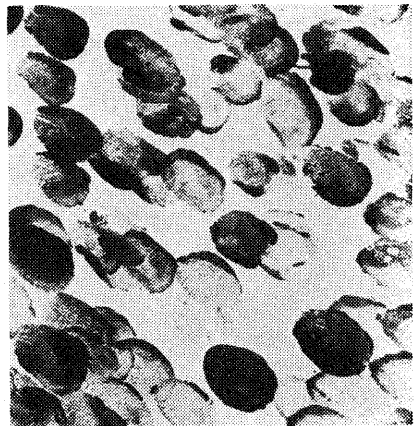
らやや離れた場所においた方が子どもの衣服を汚さずにすみます。子どもの袖をまくっておくことや、腹のところに新聞紙を巻いてやることなども始める前の準備としては大切です。そのぬれた紙の上にかたまりの糊絵の具を配ってやり、これを紙の上でよく手でぬりひろげさせ、子どもの好きなようにかきまぜたり、ひっかいたりさせればよいのです。子どもたちは消したり描いたり、指先だけで描いたりします。でき上った作品は、陽なたにほすと、そりかえるのでこれを蔭ほしにし、乾いたら重ねて軽くおししておくようにします。

○注意点と展開

このフィンガー・ペインティングの教育的な効果は、自由さと、何べんでも消したり、描いたりできて、いわゆる作品主義に陥らないという点にあります。

したがって、いろいろな技法を教え込んだり、絵らしくまとまったものを描かせるようなことは望ましくありません。

これらの仕事のあとに、別の紙をあてて、絵をうつしとれば、版画のような効果があります、このやり方では、指絵の上に、木の葉や糸くずや、キャラメルのおみ紙などを自由にのせて写しとることもおもしろいでしょうし、こんどは汚れた手を別の紙にたたいて指



型をつけることも、子どもの自然な遊びの中で、図案の芽をそだてることにもなるでしょう。このように教師の創意によっていろいろな角度に発展させることができます。

まあ、心配したり、ためらったりすることをやめて早速やってみられることです。そして子どもたちがどんなに眼を輝やかし、どんなに喜ぶかをまのあたり見たときに、そこからきつと大きな、そしてすばらしい収穫をされることでしょう。(お茶の水大講師)

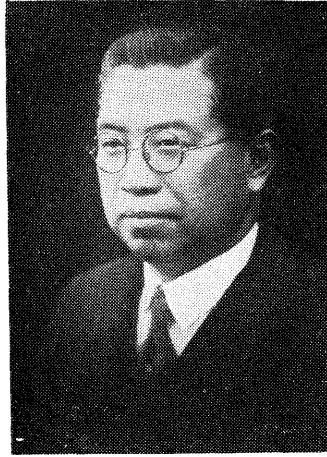
(参) 粉えのぐ……………フレイベル館

(二) 罐・八〇円 各色二〇c.c.入り

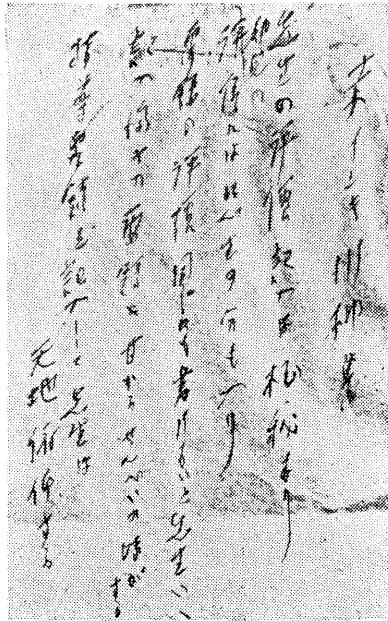
フィンガー・ペイント……………資生堂

倉橋惣三先生を偲ぶ

日本幼稚園協会



四月二十一日は
先生の御命日です



(昭和二十六年頃倉橋先生作)

明治のころの幼稚園



出席者

石 黒 光	明治二五年頃卒業
井 上 瑞 子	明治二五年頃卒業
入 江 ヤ ス	明治三八年頃卒業
及 川 ふ み	
小 野 田 な か	明治三八年頃卒業
金 井 い ね	明治三三年頃卒業
桂 和 歌 子	明治三七年頃卒業
菊 池 ふ じ の	
新 床 よ し こ	
守 田 栄	明治三三年頃卒業
渡 辺 つ る	明治三三年頃卒業

(昭和三十一年一月二十五日、お茶の水女子大学内校舎集會室にて)

我が国の幼稚園の草創期には、実際にどのような保育が行なわれていたのだろうか。現在我々のやっているようなことと、どれくらい違ったものだったのだろうか。今となつては残された文書より他に適確に知る由もないが、幸にその頃にお茶の水の幼稚園に自ら通われた方々から、数十年前の記憶の糸をたぐつてお話を伺うことができるならば、大変に興味深いことであるので、よく往時を覚えておられる方々にお集まり頂いた次第です。

及川 本日はお寒い所をお過ごし下さいましてありがとうございます。ずい分昔のことですが、皆様の幼稚園に通いになりました頃のことを、沢山おきかせ頂きたく思います。渡辺さんは、どちらからお通いになりましたか。

渡辺 私は、さがが牛込砂土原町の浄瑠璃坂の上におりましたので、そこから通つておりました。そこに加藤高明さんの坊ちゃんの高太郎さんという方がいらつしやいまして、たしか御一緒だったのでございます。

金井 私は、さがが中根岸にございました。
及川 乗物でお通いでしたか。

渡辺 小学校のはじめまでは、二人乗りの人力車に兄弟と一緒に乗ってまいりました。

金井 私も人力組でございます。皆さんもやっぱり人力でございますね。昔は小使い部屋に別棟に待合い所があって、そこでお供の女中さんが編物を教えていただいたりしながら待つておりました。

及川 皆さんの中で一番小さい方は三つでいらつしやうたわけですね。

渡辺 私は大きい組(一年組)に入ったような気がいたします。○○先生とおっしゃる

て、眼鏡をかけた先生がいらっしやいました。

及川 福沢さんは、二年組の時の先生は？

金井 ずっと同じ先生でございました。

及川 主事さんという方は、お覚えになりませんか。

渡辺 中村先生じゃございませんか？ 妹の時になると、武井先生がいらっしやったのでございます。

及川 皆さんは願書を出してお置きになると、補欠があれば随時お入りになった訳でございますね。

金井 私は途中から何時の間にか幼稚園に入れていただきました。

及川 渡辺さんは御兄弟の何人目でお入りになりましたか。

渡辺 お恥しながら、五人目でございます。私のあと、妹が二人こちらに御世話になりましたから七人お世話になったわけでございます。

桂 私の兄弟も七人位お世話になりました。私は十一番目でございます。一番上の兄も清水先生に御厄介になりました。

及川 桂さんは明治何年でございますか。

桂 三十一年生れでございますから、三十

五年の四月に入りまして、……本郷の弓町におりました。

石黒 幼稚園と聞いたらなつかしくなってしまうて……。私の受持は野口幽香先生でした。中村先生は監事先生とおっしゃってました。野口先生は、私共が卒業してから、学習院にいらっしやいました。随分おばあさんにみえたのですが、先生に伺ったら、いやですよ、あの時は二十二だったのですよとおっしゃってました。妹が小学校に入った時から、そろそろ試験がやかましくなりまして。

及川 石黒さんの頃は二組三組でございますか。

石黒 一の組、二の組、三の組でした。大きな藤棚がございましたね。

金井 築山もございました。片方が急で、片方がなだらかでございました。

及川 皆さんのいらっしやった建物は、明治十九年に出来た建物でございます。多分その時の建物が震災までございましたね。

新庄 石黒さんは、何年頃幼児でいらっしやったのですか。

石黒 明治二十一年生れでございますから

二十五年ぐらいでございますね。入り口が段々で危いというので、てすりのところにしゆるのむしろがしいてありました。左側に遊戯室がございまして、その出入口の下にならんでお入りの時にジャン／＼鐘がなりまして「一の組お入り」と言ってぞろ／＼教室に入ります。

及川 真鍮の鐘がございましたので、何にお使いになったのかと思っておりました。

井上 白なますのある小使いさんがおりまして。

石黒 その人は随分長くいて、御ほうびをいただいたようでございます。

服装のこと

及川 あの頃はお着物でございますか。

石黒 もちろん着物でございます。

桂 お式の時だけ袴をはきました。

石黒 私共の時は、黄色のつむぎで、赤い帯をしめて、靴下をはいて靴をはいておりました。

渡辺 加藤さんの高明さんは、黒い木綿の紋付の羽織を召していらっしやいました。お弁当が済みますと、パンの袋をふくらましてパンとわって、みんなを驚ろかしたことを覚

えておられます。

及川 幼稚園が出来ましたのは西洋崇拜のときでしたからはじめ先生方は洋服で、おさんも洋服のようです。二十数年たってまた和服になりました。

石黒 先生の先生は洋服だったでしょう。

及川 みんな学校からくださったのではないのでしょうか。

石黒 私は小学校四年に子科二年、それで六年になったわけです。その時分にはじめてお袴になりました。

井上 上の組は帯をつけていらっしやったわね。

石黒 私が幼稚園から小学校時分には、皆さん島田でおいこでしたよ。ですから、只日なたでぶらぶらして、お話しているぐらいでしたね。私が小学校の頃は着流しでしたけれど、その頃袴をはいていたのは吉原さんで、紫じゆすのびかびかしたのをはいていました。

小学校の卒業の時は、唐人まげを家のものがゆつてくれました。

及川 幼稚園の卒業式の古い写真に、おちごがあります。私もゆいでしたが、私はまげ

だけつけました。

新庄 たけ長の良いのが買いたくてね。

井上 あの頃はまげの小さいのがはやっていて、朝は喧嘩みたいにしてもっと小さく、もっと小さくと言ってゆつてもらいました。

及川 エプロンはかけていらっしやいましたか。

石黒 かけませんでした。

渡辺 その頃はまだ毛絲のシャツみたいなものがありませんでしたから、私は小さい頃弱かったので、綿の入ったものを、七、八枚着せられました。

石黒 重ね着しているのを、フク、トク、貧乏、金持、なんて数えるのです。靴ははいていましたが、遊ぶと言っても、ろくな遊びは出来ませんでした。

幼稚園でやったことども

及川 朝鐘がなつて、皆さんお遊戯室にいらっしやつて、どんなことをなさつたか、御記憶はございますか。

渡辺 何だかみんな揃つておじぎしたこと覚えています。

桂 部屋で御挨拶をいたしました。

及川 お弁当は土曜日のほかはお持ちでござ

いましたか。

井上 持ちましたね。

石黒 あの時分は貞明皇后が園児でいらっしやいました。

及川 右の者入園を許可するなんてございましたよ。

石黒 私の姉は貞明皇后さまと同じ組でした。何でもあの時はこを貰つて来ましたが、ものを貰つて来てはいけないと言つて、母が取上げてしまいました。ところが妃殿下におなりになったので、昇格して、内裏様の横に並んでいました。

井上 よく覚えていらっしやいますね。

石黒 幼稚園時分のこととは、よく覚えております。

及川 この間宮内庁から貞明さまが何時から何時迄おいでになったか、という問い合わせがまいりました。

石黒 貞明皇后は私よりも相当お上です。

渡辺 私は豆細工、ねん土細工が大好きで、持つて来ておめにかけてようと思つたのですが……。

金井 私はねん土細工が嫌で嫌で。

石黒 みんなおこそ頭布をかぶつていたの

ですよ。

渡辺 皇后陛下の行啓の時は、御先導の男の方を皆后陛下だと思つて、家に帰つてきてその話をしてみんなに笑われました。

石黒 窓を開けるの閉めるのと大さきざししました。

及川 「お菓子一折幼児に賜わる」と記録にあります、御記憶がごさいますか。

石黒 母が「皇后さまがどんなでいらつしやうか？」と聞くのでボールをかぶつていらつしやうか、皇后さまは、ざるをかぶつていらつしやうかと言つて大変叱られました。

余りいたづらをする、と、監事先生のお部屋で叱られるのです。監事先生にお灸をすえられていると言つて、みんなでのぞいたものです。

及川 天気の良い時はお歩きになつてお通いになった覚えがごさいですか。

渡辺 幼稚園の時は覚えがないのでごさいませんが、小学校の時は車で来てはいけませんと言われて、長い道を歩いて通いました。

石黒 貴女方礼をおかけになつた？ 名前を書いて毎日かけていて、参観の方に「お名

前は？」と言われると、こうやって見せたのです。

井上 もう一つ、着物がごさいましたです。

及川 洋服もごさいましたが、特別のものはとてもみんな嫌がるものですから、この頃はみんなと同じ様な既製品を買います。

豆細工は皆さんお好きだったのですけれども、ねん土はおきらいだったのですか。

渡辺 器用な方は出来るのでしようけれど。

石黒 積木でも先生がお手本を示すと、それをみてやりましたが、積木はみんなで使うような大きいのがあつたわね。

渡辺 大抵男の子がそれで遊びました。

石黒 私共はそれで遊んだ覚えはありません。

歌のこと

及川 「その頃どんな歌を歌つたのでしようか。石黒さんよく御記憶のようです、おきかせ願えませんか」(テープに録音する)

石黒 よく歌つた歌はうしろの牙面だあれ、という歌で、――

歌まいに たちつどいたる たわむれの

めしいの君よ 友どちよ 歌う間に間に
そがなかの 一人が声を 耳とくも
それと聞き知り ころあての

その名たがえず 指さば指してん。

――で、「何ちゃん」と言つてあてます。

「家鳩」というのは、大勢手をつないでおりまして、鳩になる人が三、四人真中にしゃがんで、

家鳩の巣ごと聞きて はなちやる

(鳩がみんな飛び出して築山辺をぐるぐるまわっている)

行くえやいづこ、野に山に、芝生の原に
遊ぶらん 遊びてあらば帰らん

とく帰らん 帰らずば、巣の戸閉ちてん

巣の戸閉ちてん。

(帰らなければ閉められてしまふ)

近くを飛んでいれば、ずるいと聞かれるのです。

「一つとや」は一つ心が第一よ、それでおかしい話があるのです。

妹と二人で幼稚園から帰つてくると、母が今日はどんな歌を習つてきたのと聞くので、

今日は「六つとや」で歌えないと言つたら、問いつめられて、「おしり」という言葉があ

るから歌えないと言って、「六つとや、昔を尋ねて今を知り」を、おしり」ととったので、今でも「これは余りみんなに笑われたので、今でも覚えています。」

石黒 何時頃からああいう文語の歌は無くなったのでしょうか。私の時は総て文語でしたね、何にもわからないでうたっている。

遊 び

及川 部屋の机が縦横に基盤にすちがひいてありましたか。

石黒 すじはついていなかったような気がしますね。

及川 先生のなさる通りなさったのですね。おままたのような遊びはなさいましたか。

渡辺 お道具がございましたから、それを拝借していたしました。

石黒 酒井さんというあいの子がおりましたか……。

及川 外人の名がございますね。男のお子さんのようです。

石黒 そのあいの子は、藤棚の中を、機関車の真似をして歩くのがとても上手でした。お池におたまじゃくしがおりましたね。

井上 包んで家を持って帰って叱られたことがあります。

石黒 それが蛙になって上ってくると、お玉じゃくしが蛙にばけた」と言って男の子がさわぎました。

渡辺 遊戯室のもう一つ奥のお部屋が倉庫になっていて、がい骨の標本がございました。それがガラス越しに見えるのがこわくて……。

及川 ひどく暗くていたつらすると、そこに入れられるのが、みんな本当にいやだったようです。

石黒 その部屋は南をむいていた訳でございますか。

及川 西をむいていたのです。軍艦の大きな立派な模型があったりして物置になっておりましたよ。

石黒 お狐ごっこを思い出したわ。

渡辺 お姫様を奥にかこつて、お狐様がお姫様をとりに行くと、お供が渡すまいとして守るのです。けれど何とかして連れて行かれましたまう。

石黒 いも虫ごろく、ひょうたんぱっくりこもやりましたね。

渡辺 男のお子さんは、お山から滑ったりして……。

渡辺 西洋鬼といって、二人づつ重って輪を作って、外から一人入ったら、うしろの人が鬼になって、ほかのところに入る遊びがございました。

行事のこと

及川 お式がおりになった御記憶はございませんか。

石黒 天長節に、「今日のよき日」なんかうたった覚えはないですね。

及川 大きい人と一緒だから、幼稚園はお休みだったのかも知れませんが。

桂 幼稚園は幼稚園だけ別にお遊戯室でいたしました。総代が出ておめでとう御座いますと云つて……。

渡辺 高峰先生のお子さんが総代でお出になりました。

及川 五月、三月のお節句の御記憶はございませんか。

井上 私達の時はありますね。おり紙で、つこの箱を折って、その中においりを入れて……。明治二十年前後の幼稚園は専ら西洋式でした。

及川 自由遊びの時間は少なかったように
思えますが……。幼稚園では男のお子さんは
随分おしゃべりしたり、いたづらしたりして、
女の方は大人しかったのですね。先生がおっ
しゃった通りにやるのですね。

井上 小さいのが、一人分づつ箱に入った
積木がありました、板並もありました。

及川 ああいう趣味的なものは大分あとま
で残ってございました。皆さんのおきらいだ
ったねん土は今は随分沢山あります。割合
に幼稚園の中は静かだったのでしようね。

石黒 先生はお楽だったでしょう。

及川 地金を出すすきがないのですね。

石黒 生徒のほうに智慧がないのでし
ょう。

渡辺 普段言われつけているものだから、
先生のおっしゃることを「はい、はい」と言
っている良いことでした。自分の意見を発
表するなんていうことはなかったし家でも絶
対服従ですから。

井上 私達の小さい時は、父親が帰って
くと、みんな玄関に出て出迎えたものでは
か
ら……。

石黒 今の幼稚園は子供にどんな歌を教え

るのですか。

及川 子供がそのまままでわかる歌でござ
いますね。本当にありのままの簡単なものを、
くり返していただきます。

石黒 先生の先生は、あの時分いらっし
やったのでしうか。

及川 師範学校という制度になっておりま
すから教生はおりましたでしう。明治八年
に師範学校が出来て、その人達が四年になる
のに間に合わせる為に小学校が出来たよう
です。幼稚園のはじまったのは、明治九年で
ございますからね。

石黒 石黒は十七年生れですから、二十年
位に幼稚園に入ったのです。鳩山一郎さんは
一つ上の組でしたが、石黒なんかよりずっと
前の組がある筈でございますね。幼稚園の行
きかえりには、ニコライ堂がよく見えます
た。

来てみよ君よ わが箱庭を

金魚のひれに 波立つ海を

帆かけてうけて つけ木の船を

むかいの岸に 吹け吹け風よ

お知らせ

幼児のための造形

「相談の窓について」

本誌二月号より連載中の林健造先
生御執筆の新しい美術講座、『幼児
の造形』は各方面より非常に好評を
得ておりますが、この度先生は読者
の方々の御要望に答えて、幼児のた
めの美術相談（相談の窓）をお引受
け下さることにいたしました。

幼児の絵画や製作の問題につい
て、皆様からの御質問、御希望があ
りましたら、氏名、年齢、住所園名
を明記の上、お気軽に左記におよ
下さい。

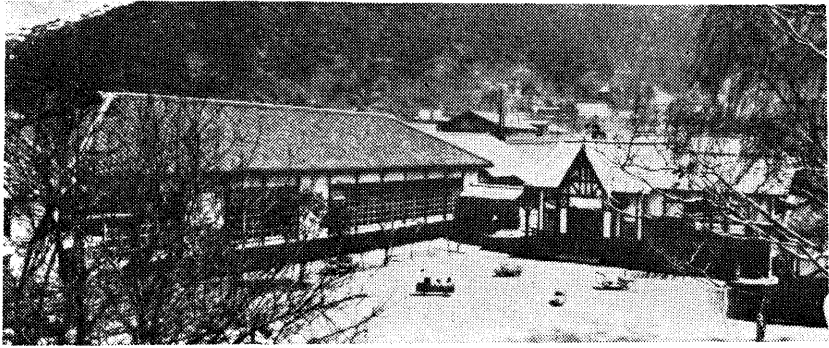
宛 先

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大付属幼稚園内

幼児の教育編集部

幼稚園・保育所の併設



—広島県昭和園の現況とその問題—

小島文雄

幼な児は、その家庭で温き母の手に愛護せられる。それは自然本来の姿であり、幼児の為に必ず護ってやりたい、まもってやらなければならぬ姿である。小鳥の子でさえその巣に親鳥の翼の下に愛育せられているではないか。

併し現実の社会は？ 未亡人家庭、共稼家庭等々……、労働、疾病、其の他の余儀ない理由で、昼間は、家にあつても母なき無意味な家、母はあつても子供を見る暇がない。全く家庭的に安定感を得られない悲しい境遇におかれた数多くの

幼児がいる。之が現実なのだ。幼児自身に何の罪がある。人はこれを社会の責任として社会保障制度を考えた。国は幼児福祉法を実施した。そして保育所が生れた。この保育所が生れた所以をおもえば保育所本来の使命は自ら明白となる。

即ち、保育所は家庭に代るべきもの、 母に代るべきもの、 そこはよき家庭であり、よき母の愛情によって養護せられ、家庭的な教育と躾がなされなければならないところであらう。

幼稚園は学校教育の大系の一環とする学校であり、教諭は幼児の教育者である。そこでは人格の完成をめざして幼児の基礎教育を行うところである。すべての幼児は家庭の如何を問はず均しくこの教育を受けさせるべきである。併し今のところ義務教育でない。従って有償である。而も保育時間に必要な時間、即ち四時間を原則とする。保育所を必要とする理由の対象児には、経済上又は境遇上幼稚園への入園は不可能又は不都合である。経済上、境遇上如何にかかわらず教育を受けられるのが教育の機会均等ではないか。

ここに断っておかなければならないこと

は、私の考え方は保育所と幼稚園をあまりにはっきりと割り切り過ぎていように思はれるかも知れないが、之は法律上差別されその使命目的を異にする以上、又殊に二者を共に運営して行く為には、どうしても基本的に一応こうして割り切らざるを得ないのである。

併し幼児は平等である。どの子供も家庭があり母の手に育てられ、その上によき学校でよき教師のもとに教育されなければならぬ。これがなされてはじめて児童の福祉があり教育の機会均等がある。

以上の考え方を基本として幼稚園と保育所を併設する昭和園の現況を述べてみる。

昭和園の現況

一、建物と位置、保育所は寺院境内地に在る建坪二五坪の専用園舎である。純和室風に遊戯室を附してある。幼稚園は寺院境内地に隣接する敷地三六一坪に在る。建物一四三坪、寺院本堂は両者の講堂として使用する。

二、名称、幼稚園、保育所共に昭和園の名称を用いている。之は両者の差別感をなくする為である。

三、設置者 保育所、宗教法人善教寺、幼稚園、学校法人竜松学園

四、園長 保育所幼稚園共に設置者の長である私が兼任。経営上の対立をなくする。

五、主任、之も兼任である。小島可慈子（保母免許状と幼稚園一級免を有す）之の兼任は教育上、感情上の対立をなくする。

六、専任職員 保育所は保母二名（内一名は調理士を兼ねる）、幼稚園は教諭八名、別に雑役婦一名あり。

七、園児定員 保育所二〇名、幼稚園二四〇名（七組編成）

八、保育所児の家庭（三〇年十二月現在）

未亡人家庭一四、共稼ぎの家庭七（内二名は定員外）
両親なく老人のみがいる家庭一

九、保育所児の年齢による生活別

終日保育所にある者（満二歳以上四歳未満） 十

一名、幼稚園に通うもの（満四歳以上） 九名、
小学校に通うもの（小学校一年生） 二名、

（小学校児童は共稼ぎ家庭で前年から引続き保育所児で、
あったものを定員外として取扱っている。）

保育所児の一日

朝の七時―八時頃、家庭から保育所に送られて、み仏さまに、先生にご挨拶、大きい兄

さん姉さんは「いってまいります」と幼稚園へ、幼い子はお家で先生とお留守番、ママゴト遊び。歌遊び。「ただいまかえりました」と幼稚園から小学校から、兄さんと姉さんが帰って来る。保母の心のこもったおいしいおヤツを、仲よくみんなでいただきます。保育所のお庭で、お家の中で、思い思いにお友達と仲よく遊ぶ。おいたもできます。喧嘩もします。そばではいつまでか先生がみています。五時―六時頃、時には七時頃、なつかしいお母さのお迎え。

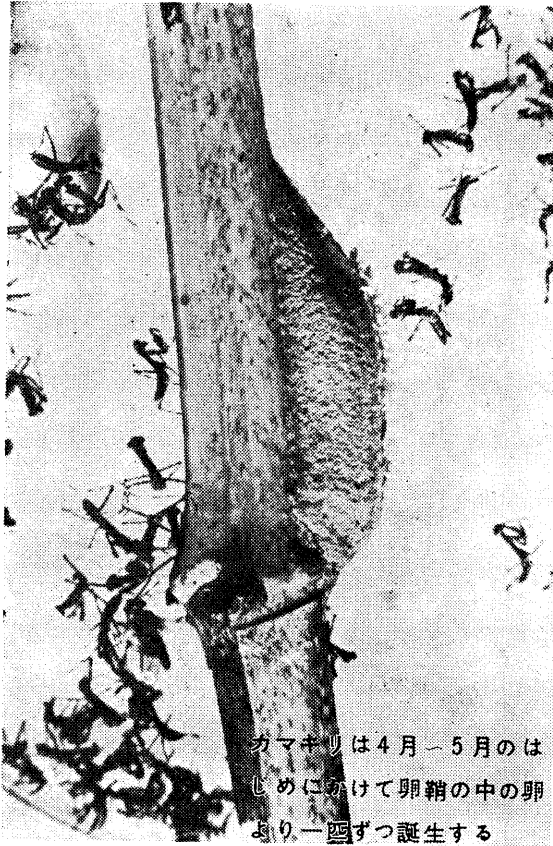
朝は早々起こされて朝の食事もそこそこ、母の出勤の途を、保育所に送られて、今



“ 保 育 所 ”

幼児の身につけさせたい生物愛護の気持

阿久沢栄太郎



カマキリは4月-5月のは
じめにかけて卵鞘の中の卵
より一匹ずつ誕生する

“ハラビロカマキリの誕生”

一、生きているものを
かわいいがる心

よく、幼児を持つ母親の間でこんな会話がかわざれているのを耳にします。

「うちの子は、とんぼやせみをつかまえる
と、すぐ、あしをもぎとってみたり、はね
をもぎったりしてほんとうに困りますわ。
もっと、かわいいがってやりなさいって
うんですけどねえ」

やや、歎息の声。

「いいえ、うちのことでは、ちょっとつか
まえて地面にたたきつけてみたり、ふみつ
ぶしてみたりしているんですよ。まったく
かわいそうなことをするんでみていられま
せん」

と、最早やさじをなげてしまったような
述かいぶり。

このような会話はたいがい男の子の場合
の通り相場である。

ところが、これと反対に、こんなのもあ
る。

「うちの子はくもがはって来てもきゅっと
いって私にとびついてくるんですよ。まっ
たく、おく病にはあきれてしまいますわ。」
と、不甲斐なきをなげくようなのもあれ
ば、

「うちの子はどうしてああい、こわがりやなんでしょね。」

かまきりが、かきねのところにいたとい
って翌日からそこを通れないんですよ。
まったく困ってしまいますわ。」

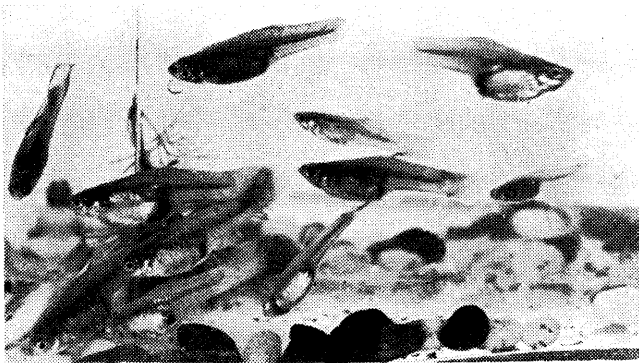
このようなのは、たいてい女の子の場合
である。

以上のような事実は、どの子どもにも多
かれすくなかれみられることであるが、長
い人生に対して生命のあるものに対する正
しい接し方を経験しながら生長していると
はいえないのである。

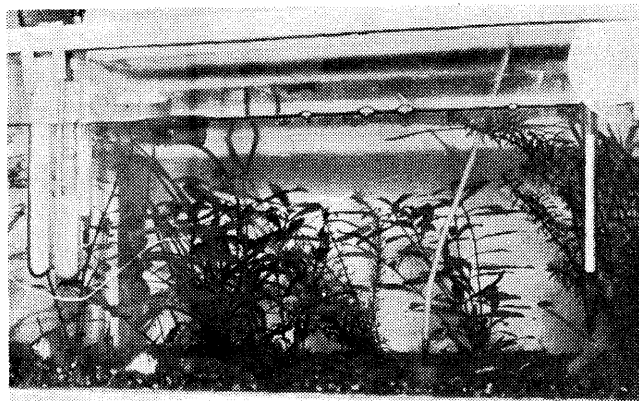
必要以上に神経質に生きものに接し、ま
たそのような心の窓から生物を眺めて暮ら
すことになり、正常な生物の観方、考え方
を育てる上に大きな欠陥となる芽がこの辺
にひそんでいるように思われるのである。

幼児が成人後、正しい生物の観方や扱い
方をするようになるためには、その生長し
ていく途中において、幼児のときには、幼
児に適するように、また小学生の時代には、
児童のわかるように具体的な指導が加
えられていくことが望ましいわけである。

生物を見ればすぐいじめたり、ころした
りする男の子も、また、生物をみればそほ
へもよりつかない女の子もこのままでは決
して正常な生長は望まれるものではない。



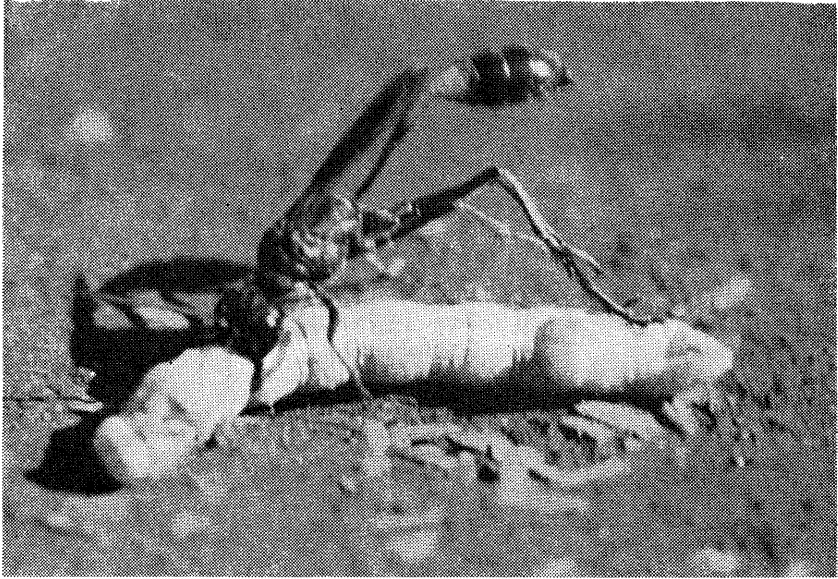
“ 熱帯魚グッピーは水温 25°C内外の水をこのみ、水温が 15°Cよりさがれば、
死んでしまうので水温の調節がむずかしい ”



エンゼル、フィッシュを飼う

そこで、このような方面について保育す
るものの立場から、また保育をうける保護
者の立場から、それぞれ解決していかな
くはならないと思われることについて考
えてみたいと思う。

幼児の幼稚園で生活する時間と、家庭で
生活する時間の比をみると、家庭で生活
する時間の方がはるかに多いのであるから、
この問題を解決していくための努力はむし
ろ保護者の側に強く望まれる問題であるよ
うに思われるのである。しかし、それが保
護者の側にあるとしても、保育の直接指導
者である幼稚園の先生は手をこまねいてこ
の問題をみていられないということではな



“シガバチが産卵のためすでに掘ってある穴へ、シャクトリムシをますいさせてはこぶところですよ”

い。

現実の家庭生活では、幼稚園の先生が、この方面にも幼児の心の動きに観察の手をのびして、保護者に問題を提起し、更にできれば具体的な指導のしかたを一人々々の保護者にさしのべられるよう準備することが必要である。

保護者はとかく自分の子どもを客観的に、しかも正しく観ることのできないことが多いものである。そこで、客観的な材料を指導する先生から出して相談を持ちかけていくことが実行しやすく、また、正しい処理のしかたではないかと思うのである。

ある女の子が、イヌをみるとたいへんこわがることを幼稚園の先生が発見したとする。

このような時に、ただ

幼児に、こわがってはいけません、とか、こわくはないんですよ、と言ってみたくころで、それがイヌをこわがる心をなおす指導にはなっていないと思う。

指導する先生はイヌのより広い理解と、幼児に比していろいろと豊富な経験を持っているので、そのような内容を基礎にして、「こわくはないんですよ」という指導が正しいものであると確信して言えるわけである。

しかし、指導をうける幼児は、このことばをどのような心構えでうけとるのであろうか。

これは、いろいろな形でうけとられるであらう。

ある幼児は『先生がそばにいるから大丈夫だ』と感じるかもしれないし、また、保護者が言った場合には『おかあさんがそばにいるから大丈夫だ』と考えるかもしれない。

また、ある幼児は『石をなげたり、棒でたたいたりしなければ大丈夫だ』と感じるかもしれないし、他の幼児は『そばへ近よらなければ大丈夫だ』と思うかもしれない。

感じ方、考え方、うけとり方などは千差万別である。

このように、先生のことばによる指導だ

けでは正しい生物に対する観方、考え方を育てることはむずかしいと思われる。

そこで、もっと指導のひろがりやを広くとって、家庭との連絡によって解決をはかっていくことはどんなことであるか、また、学校で指導することはどんなことであるかなどを具体的に考えて指導をすすめるのがよいと思われる。

そして、保護者に望むことはなるべく具体的に話していくようにするべきである。

さて、このように考えてくると、先生と保護者が一つの観点について、ともにちがった立場から考えて解決していくべき性質のものであることに気がつくのである。

そこで、このように協力して問題を解決していくときの共通の目標は「生命のあるものについて、生命の力をみとめて、かわいがっていく心」を順調に生長させていくことである。

即ち、生きものに対して不当にいじめたり殺したりすることや、おそれたり、こわがったりすることなく、正しい観方、扱い方ができて人間生活に調和させていくようにしていくことである。

このためには、どうしても、なるべく多く実物にふれ、正しく豊富に観察させ、また、それを材料にして正しく考えさせて、

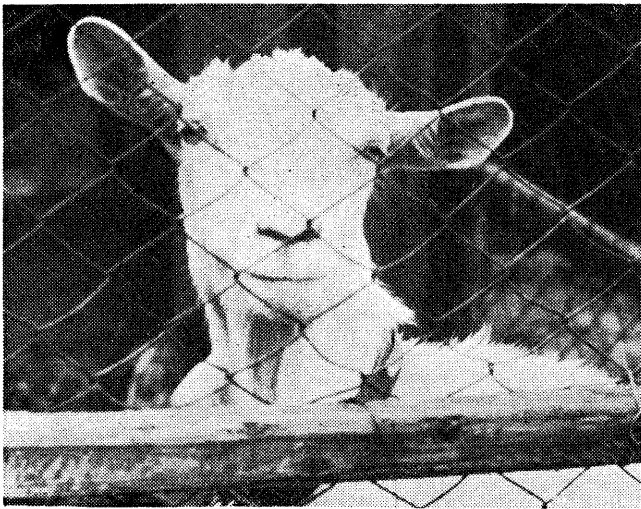
正しい観方、扱い方を幼児は幼児なりに形づくっていく以外にはないと思うのである。

ただ、動物園につれていったから動物を正しくかわいがっていく心が生長するとか、動物愛護デーをつくって、その日の行事を上手にくりひろげたから動物愛護の精神が培われたと考えるのは、たいへんあまい考え方であるといわなければならないと思うのである。

そこでたとえば、かまきりがかきねにいてこわくて通れないと訴える幼児の場合には、これがかき根のそばを通っても別に危害を加えないという事実をいろいろな観察や事実で幼児に経験させ、先入観念の是正をはかると共に、新しい正しい感覚をつくりあげていくようにすることが必要になってくるわけである。

特に保護者の側への要望として、とかく、幼児の時代から上級学校への進学を考えるのに急なあまり、生きものに対する観方や考え方をゆがめてしまっている場合の多い事実で、これは幼児の教育に当るものとして常に考慮にいれ

“ヤギを飼う”



ておくことが必要であると思う。

二、生きものを正しくみたり、扱ったりする心

それでは、生きものを正しく観たり、扱ったりする心はどうしたら順調に生長させることができるだろうか。

1. 先生自身が生きものの生命の力を正しく観たり扱ったりするよう努力をし、先生の言動が自然に幼児に影響していくようにすること。

四月頃によく見受けられるものについて考えてみよう。

花は万物蘇生の季節で百花きそって咲きそろう幼い心にも美しいと感じることであろうと思われる。ところが、これを無暗につみとったりするのは大人である。このような機会に、ただ、花つみをしましょうと行って、みだりに花つみをくりかえすことは、生命の力をみとめてかわいがる結果になっっていることだろうか。

このような雰囲気や育っていく幼児は、きれいな花はつみくさするためにあるように誤認しないとも限らない。心すべきことである。

このような機会にこそ、生命の力を幼児に強く印象づけていくよい機会でもある。

2. 機会をのがさず、家庭と協力不自然な感じ方、考え方をとり除いていくようにつとめること。

たとえば、かまきりのいるかきねのそばを通れない幼児のような場合には、どうすればよいだろうか。

このように特殊な場所に属するものは先生が保護者によく指導のしかたを話して、家庭でこれを解決していくように導くのが適当である。

このようなものについて、正しい感じ方に是正するためには、まず、よく観察させていくようにし、またいろいろな方法を変えて、幼児が、かまきりに対して持っている不当な感覚を消滅させてやるように導けばよいことを具体的に保護者に話して、家庭で行えるように示唆してやる必要がある。

こどもの生活を支えて強力にはたらいていくものは、生活経験を通して到達し得た生活態度である。

このような意味から、先生としては、ただ、幼児のこのような心を是正するにとどまらないで、すんで正しい生物に対する観方、考え方を生長させて、やがて、根をかりおろした平和精神の体得者として育て上げていくことが望ましいことであると思ふ。

3. なるべく機会をつくって生物の生活(飼育のもの、野生のものを含めて)を正しく観察したり、考えたりすることができるようにすること。

自然界は複雑な調和の世界であるから、幼児に複雑な自然界のことを理解させることは無理なことであるが、できるだけ自然の姿に接するようにつとめ、それらの観察を機会にして一つ一つ問題を解決していくことが必要で、幼稚園の先生としてできる面のしごとであると思う。

春の自然に、カエルのような生物が冬眠からさめて姿をあらわし、ハチやハナアブのような虫がみられ、また、ちょうが花に集まる。

このような事実を事実としてできるだけ直接に接する機会を多くすることが問題を解決する糸口になるものと思うのである。

そして、このような観察にあたってチョウをつかまえたがったり、花を折りたがったりする幼児があった場合には、みんなよく考えて正しい考え方、扱い方にみちびくようにしていくことが必要である。

(お茶の水女子大学付属小学校)

☆ ☆ ☆ ☆

★ ★

☆ ☆ ☆ ☆

三十一年度 教育實際指導研究会予告

期 日 一昭和三十一年六月一日(金) 二日(土) 三日(日)
 会 場 お茶の水女子大学講堂
 主 催 お茶の水女子大学講堂
 協 賛 幼児教育研究会
 お茶の水女子大学教育学研究室・児童研究室

課 題 幼稚園教育に於ける問題・
 及び指導について

——實際指導、研究保育、講演、研究協議会——

会 員 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員及び一般希望者
 会 費 三〇〇円(当日払込みのこと)
 申込期限 五月二十日(日)まで(葉書にて)
 申込場所 お茶の水女子大学附属幼稚園内 幼児教育研究会宛
 (東京都文京区大塚町三三五)

本年度は、幼稚園教育に於ける問題並に指導についての研究をすすめてまいりましたので、これらについての實際指導や講演や研究協議会をいたすことになりました。

この会は年毎に、おおぜいの皆様がおいで下さいますのに、誠に手狭で、大変御不便をおかけいたしましたので、今年からは期日を小学校とずらして、幼稚園は六月の一・二・三の三日間、小学校は続いて六月の七(木)八(金)九(土)の三日間ということになりました。

今年もどうぞ多数の皆様が御いで下さいますようお願い致します。

昭和三十一年二月

—— 幼児教育研究会 ——

	平			ド			
	井			イ			
	信			ツ			
	義			便			
				り			3

○ 淳ちゃんのお友達一年生の皆さんへ

ドイツが鍵のお国だということをご存じでしょうか。私も四つの大きな鍵をガチャガチャ言わせて歩いていました。病院の婦長さんの腰を見たら十もついていた。皆さんは学校がひけてお家へ飛んで帰ると「只今！」って靴も脱ぎ散らしたままお母ちゃま、おやつ！とおねだりするでしょうが、ドイツの子供はそうはいきません。まず鉄門の鍵をガチャリンとはずしてからでないと門は固く閉ちたまま入れません。それからいよいよ自分のお家ですが、又鍵をガチャリン。——それでいよ

三十一年度 保育講習会について

午 前 の 部

- 期 日 昭和三十一年七月廿一日―廿五日（午前九時―十二時まで）
- 会 場 お茶の水女子大学講堂
- 内 容 幼児教育の理論
- 会 費 三〇〇円（当日払込みのこと）
- 申込期限 七月十五日まで（葉書にて）
- 申込場所 お茶の水女子大学附属幼稚園講習会係り宛
（東京都文京区大塚町三五）
- 主 催 日本幼稚園協会
（お茶の水女子大学附属幼稚園内）

午後 の 部 （ゆうぎ講習）

- 期 日 昭和三十一年七月廿一日―廿五日（午後一時―四時まで）
- 会 場 お茶の水女子大学講堂及び体育館
- 講 師 戸倉ハル先生
- 会 費 三〇〇円（当日払込みのこと）
- 申込期限 七月十五日まで（葉書にて）
- 申込場所 お茶の水女子大学附属幼稚園講習会係り宛
（東京都文京区大塚町三五）
- 主 催 日本幼稚園協会
（お茶の水女子大学附属幼稚園内）

いよ、おやつかと思つとそうはいきませ
ん。それからもう一つ自分たち家族の住ん
でいるお室の鍵を又ガチャリ——合計い
つになりますか？ そうして、ママお八つ
！ というわけです。おなかがすいていて
續にさわっているときなどなかなか開か
ないことでしょうか。然しこうした鍵を持
っているのは大人で、子供は持っていませ
ん。多分あずけておくとなくしてしまうか
らでしょう。それではどうしてお家に入る
のでしょうか。それには鉄門の脇にあるボ
タンを押せばいいのです。それぞれの階に
通ずるようになっていて中でカラン、カラ
ンと鐘が鳴ります。するとお母さんか、おば
あさんが、中から又ボタンを押し返すので
す。すると電流が通じて、ブーとなり門を
押しさえすれば自然に開くのです。次々と
扉を押してやっとなら、只今！”です。それに
しても厄介なことですよ。外国に来てみると
日本にいてはわからない生活があります
ね。もう一つ階段の電気が三分間しかつ
いていないのも、僕にははじめてです。三分
たつと自然に消えますから途中でなくしも
のを探していたら大へんです。

さようなら



幼児期の 動作と 知能 (上)

村山 貞雄

1 乳児の動作と知能の測定

乳児期の動作のうち、知能を測定するために利用されるものは、一、反射的な運動(例、まばたき)二、感覚的なはたらき(例、追視)三、感情・情緒の表現(例、笑い)四、全身の運動(例、すわること)五、手足のはたらき(例、親指をむかい合わせてつかむこと)六、社会性の表現(例、模倣)七、注意・記憶・理解または推理をふくむ知的な適応動作(例、おもちゃをとること)などである。また動作を広義に解するときは、八、言葉も知能測定の大きな手がかりとなる。

乳児期の動作の内容をしらべて、その精神発達を測定しようとしたものとしては、ゲゼルの忍耐つよい研究と(註一)、ビュラー等の周倒な研究がまずあげられるべきであろう。(註二)このほか、ピネーの千九百五年のほうのスケールにも少しふくまれているが(註三)、千九百二十二年にクルマンがあらわしたピネー・スケールの増改訂版には、三か月、六か月、十二か月と確実なかたちでふくまれている(註四)。おなじ年にトラップとストックブリッジのものがでている(註五)。また、

テストとしては不十分であるが、バイセルのテストや(註六)、ワトソンのものは(註七)、興味のあるものである。

また標準化されないものとしては、シェワープが千九百二十四年に、零か月児から試みたテストがあり(註八)、テストのかたちにならなかったものとしては、シモンのものである(註九)。

このほかにリンフェルトとヒイヤホルツァーのあらわしたものや(註十)、ジョーンズが千九百二十六年にあらわしたものなどがある(註十一)。またその翌年にはリップマンのものなどもあるが(註十二)、わが国では、愛育会の乳幼児精神発達検査や(註十三)、久保良英よしひこ氏の乳幼児の心身発達査定法などがある(註十四)。

現在、乳児期の知能の測定の結果は、ごく大雑把な解釈しかできない。たとえば、村山が東京都内の一歳三か月未満の乳児十五名について、幼児期の終りに再検査をして関係をしらべたところ、相関係数(r)は 0.26 九で、相関はあるが非常にひくい。この調査で知能指数の変化が十以内のものが四十七パーセント、十五以内のものが二十パーセント、

乳児の再検査

氏名	初検査		再検査	
	生活年齢	知能指数	生活年齢	知能指数
K. I	0:7 —6	104	6:0	111
K. N	0:8 —23	119	6:6	128
F. T	0:8 —23	108	6:0	117
M. T	0:9 —12	93	6:0	111
N. N	0:10 —3	89	5:11	121
I. O	0:10 —22	119	5:7	125
S. I	0:11 —20	109	5:10	129
A. K	1:0 —3	100	5:11	124
U. O	1:1 —2	104	6:0	122
M. M	1:1 —6	130	6:1	127
F. N	1:1 —10	130	6:6	131
A. O	1:2 —2	112	5:10	117
K. Y	1:3 —7	108	5:9	122
R. K	1:3 —8	80	6:4	132
L. H	1:3 —12	104	6:6	118
平均	0:11 —26.6	107.27	6:0.6	122.33
検査の種類	愛育会の乳幼児精神発達検査		鈴木ビネー式知能検査(仮称)	

知らせようとしておとなのほうをむく問題、禁止を了解する問題、要求を理解する問題(以上の三問は社会性の問題)。錯画の問題、箱の中にかくされた品

十五以上変化したものが四十パーセントであった(表参照)。この表で一名を除くすべての者が知能指数があがっている理由はよくわからないが、家庭環境はいずれもよい者ばかりであるので、これが大きな原因になっているのではなからうかと推測される。

なお、このうち再検査で知能指数が十五以上あがっている者六名について、乳児期の検査で特によくてきていた内容をしらべたところ、つぎのようであった。

物を一分後でもおぼえているかどうかの問題、太鼓を二本のばちでたたくかどうかの問題(以上の三問は、学習的問題)。ついでたの後の品物をとろうとする問題、置きかえられた二つの箱の下の菓子をかぎす問題(以上の二問は、精神的生産の問題)。

一方、これらの子どもが特にできなかった問題として、二語をしゃべる問題(社会性的問題)。一人ですわるかどうかの問題、鼻をかまれたときにおとなの手を取りのぞこうとす

るかどうかの問題、二本の棒を擦り合ったり打ち合うかどうかの問題(以上の三問は、身体運動の問題)。洞ろの六面体をしらべ、第七十七問と第八十八問の問題(以上材料処置の問題)。鈴の部分をしらべらる問題(精神的生産の問題)であった。

乳児期の知能測定の結果は、大雑把な解釈しかできないが、さらに知能程度がわかって、現在それによって乳児を指導する技術が発達していないので、実用価値は少ない。すなわち、精神薄弱児を乳児期のうちに抹殺するというようなことのないかぎり、現在はまだ臨床的な利用価値は少なく、基礎的な研究としての価値をもっている。

2 三大動作と知能

生後約一年六か月のあいだにあらわれる乳児の動作のうち、知能の程度の判断に大きな指紋をあたる三大動作として、定首期、始語期、始歩期を考えることができる。このうち始語期については、筆をあらためて、言葉と知能の稿で述べよう。

人間が現在のように知能が発達した原因として、直立姿勢になり首が安定したことがし

ばしばあげられる。すなわち、大脳は重量を
ますために安定を要した。猿類のなかでも、
あしの親指が人間に似ていて直立できるゴリ
ラ（ゴリラは直立して哺乳もできる）が、他
の猿よりも知能が進んでおり、人間が直立姿
勢になり首がすわったことから、他の動物に
くらべて知能がすすんだことは推測されると
ころであるが、これにかんする動物学的な研
究はあまり進んでいない。しかし、動物学的
には、一応このような進化の当然あゆむべき
過程にはやく到達することは、個体差として
一そう多くの知的発達と考えられる。

なお立って歩くことと首のすわることのあ
いだには生理的な関係があり、ハズリットは、
あるくことにむかう進歩の過程における第一
段階として、生後四か月頃に、ささえられて
すわることと頭をまっすぐにたもつことをあ
けている（註十五）。

3 定首期

定首期とは首のすわりはじめる時期をい
う。

乳児の運動発達のうち、首から上が比較的
はやく乳児の自由になる（註十六）。すなわ

ち、三か月で大体首がすわり、四か月では頭
が自由にうごかせるようになる。わが国では
昔から六十日でひびと頭がさだまり、百日で首がす
わるとせられた。または百日の「おくりぞ
め」までに首がすわればよいともいわれた。
しかし定首期のみわけ方は始歩期などに
らべると困難であり、その定義づけのしかた
によってことなってくる。たとえば、ジョー
ンス女史は、首のすわりを、はじめ彼女の女
スケールに入れたが、客観的な判断がむつか
しすぎるとして、とりやめている（註十七）。
外国における定首期の研究としては、ゲゼ
ルやシャーレイ女史やビュラー等のものがあ
る。

ゲゼルの調査によれば、肩をささえられて
時折頭をあげるのが一か月、肩をささえられ
てわずかのあいだ頭をまっすぐにたもつのが
二か月、肩をささえられて正しく、かつ、し
っかり頭をたもつのが三か月、身体をはこば
れたり振られたりしたときしっかり頭をたも
つのが四か月となっており（註十八）、わが国
の小児医学も大体この分類によって考えるこ
とが多い。

シャーレイ女史は、三週間までの乳児のう

ち八十八パーセントが、うつ向けにされたと
きに頭をまわしたが、それ以後はその頻数は
へり、かわりに頭を上にあげるようになった。
そして七週までに子どもの四分の三が、九週
までに半数の子どもが、頭やあごをあげて、
一分間その姿勢をたもつことができたといっ
ている（註十九）。

リンフェルトとヒイヤホルツァーのテスト
によると、三十パーセントの子どもが一か月
で頭をまっすぐにしっかりたもち、二か月で
三十四パーセント、三か月で四十六パーセン
トの子どもが頭をまっすぐにしっかりたもつ
たといひ（註二十）、ジョーンズ女史は五十四
人の子どもの半数が、九十日まで二秒以上
頭をささえることができたといっている（註
二十一）。

またビュラーは、頭をまっすぐたもつこと
を二か月の問題としてとり上げており（註二
十二）、ハズリットは四か月とする（註二十
三）。グールマンは、子どもが垂直にたもたれ
たときに頭をまっすぐにたもつことを六か月
のテストとしている（註二十四）。シモンは、
かれのスケールで三か月で頭をたてるが、頭
をよい姿勢にたもってコントロールできるの

は六か月であるとした(註二十五)。

わが国の研究としては、久米京子氏が誕生より満二歳にいたる嬰兒一千三十三名について、質問紙法でしらべたところ、首がすわる時期(頻数が七十五パーセントにもっとも近い月)は四か月であった(註二十六)。

また尾崎清次氏の調査では、約三か月となつてゐる。また愛育研究所の乳幼児精神発達検査では、子どもをうつ向けにしたばあい、二か月児で、四十八パーセントが三十秒頭を持ち上げることができ、三か月児で九十四パーセントが三十秒頭を持ち上げることができた(註二十七)。

なお村山が一歳未満の乳児について、松島富之助博士の協力を得て、首のすわらない者として、(A)うつ向けに寝かすと、全然頭をあげない、(B)うつ向けに寝かすと、頭をあげることもある、(C)うつ向けに寝かすと、わずかのあいだ、頭をまっすぐにたもつに分け、首のすわる者として、(D)うつ向けに寝かすと、十秒以上頭をまっすぐにしつかりたもつている、(E)身体をはこばれたり、振られたりしても、しつかり頭をたもつているに分けて、観察した結果を統計しつつかあるが、

まだ頻数が不十分で、発表の域にまで達しない。しかし、現在までの結果からすれば、定首期は三か月十五日頃におちつきそうである(現在までの観察時期は一月)。

4 定首期と知能

定首期の遅速と知能のあいだに因果関係や相関関係がみられるであろうか。

首のすわりはじめのおそい者、特に六か月をすぎてもまだ首のすわらない乳児のなかには、精神薄弱児が多い。たとえば、この原稿を書いた丁度その日(一月二十五日)も、愛育研究所の教育相談で三人の精神薄弱児を相談したが、その定首期は、つぎのようであつた。

K・S ♀ 生活年齢二歳〇か月

発達指数五十三 定首期十か月

T・N ♀ 生活年齢六歳七か月

発達指数二十一 定首期三か月

M・S ♂ 生活年齢七歳十一か月

知能指数五十七 定首期六か月

精神薄弱児は果して定首期がおくれるかどうかをみるために、村山が愛育特別幼稚園の厚意を得て、その子ども六十三名について、

首のすわりはじめた時期をしらべたところ、二十名は定首期が不明であったが、残りの者の平均は五、四か月であつた。この調査では(一)知能指数六十以上の段階では普通児との差が認められなかったが、(二)知能が低くなるにしたがつて定首期がおくれ、(三)三十台になると三分の二が五か月以後であつた(表参照)。

精神薄弱児の定首期

定首期	明らかな者				不明の者
	人数	平均値	中央値	5か月以後の%	
IQ 20 ~ 29	2人	0.4.5	0:4.5	50.0	1人
30 ~ 39	18人	0.6.1	0:5	66.7	9人
40 ~ 49	9人	0.5.8	0:4	44.4	3人
50 ~ 59	7人	0.5.3	0:4	42.9	6人
60 ~ 69	3人	0:3.7	0:4	0.0	1人
70 ~ 79	4人	0:3.5	0:3.5	0.0	0人
合計と平均	43人	0.5.4	0:4	46.5	20人

なおこの表では、知能指数二十台は、五か月以後に首のすわつた者が五十パーセントとでているが、これは頻数がきわめて少ない

めに、このように出たのであろう。すなわち一般には、知能指数が二十台になれば、三十台よりもはるかに定首期がおくれ、八十パーセントぐらいになるのでないかと推測される(註二十八)。

多くの精神薄弱児の定首期がおくれる生理的な理由として、つぎのことがかんがえられる。すなわち、精神薄弱児におけるいろいろな神経機能障害の一つとして運動神経も発達がおくれる。ところで、首のすわりも一つの筋肉群の総合的運動であるが、筋肉の個個を支配する運動神経の緊張力(Tonus)も弱いし、筋肉群としての総合的な運動神経の調和も円滑にゆかないことが考えられる。

一方、首がすわりはじめる時期がはやければ、知能が高い傾向があるといえるだろうか。

首のすわりのはやい乳児は四〇日べらぐですわりはじめる者がある。たとえば、知能指数百五十六の幼児の母親は、生後三〇日で首がすわったと述べている。村山が、愛育研究所の教養相談で知能指数百五十以上(鈴木ヒネー式知能検査)であった者九十七名について往復葉書で回答を依頼して定首期をしら

たところ、五か月以後に首のすわったと回答した者は一人もいなかった。また三か月台六十二パーセント、四か月台三十六パーセントであった。

なお、小頭症精神薄弱児(Microcephaly)のなかには、首がはやくすわりはじめる者があるが、これは頭がかるいためであって、知能の高さと積極的相関はない。

以上を総合すると、普通児においては定首期が少しはやくても少しおそくても知能との関係は考えられない。しかし知能指数が約六十以下の精神薄弱は、定首期が五か月以後になることが多く、知能指数がひくくなればなるほど、定首期がさらにおくれる者が多し。一方非常に知能の高い者も定首期が五か月以後になることは、ごくまれであるといえる。

(註)

- 1' Gesell, A.: The First Five Years of Life, 1940
- 2' Bühler, Ch. und Heizer, H.: Kleinkinder Tests, Entwicklungstests. Vom 1, 1932
- 3' Binet, A. et Simon, T.: "Le développement de l'intelligence chez les

enfants". L'Année psychologique, 1905

4' Kuhlmann, F.: A Handbook of Mental Test, 1922

5' Trabue, M.R. and Stockbridge, E. P.: Measure Your Mind: The Mentimeter and How to Use It, 1922

6' Peiser, J.: Prüfungen höherer Gehirnfunktionen bei Kleinkindern, Jahrbuch für Kinder-Heilkunde Vol. XXI-XCII, 1920

7' Watson, J.: Studies in Infant psychology, Scientific Monthly, Vol. X III, 1921

8' Schwab, G.: Prüfung des psychischen Zustandes und Entwicklungsganges im kindesalter bis zum dritten Lebensjahr, Jahrbuch für Kinder-Heilkunde, Vol. C VII, 1924

9' Simon, T.: Les Deux Premières Années de l'enfant, Bulletin de la société libre pour l'étude psychologique de l'enfant, Vol. C VII, 1916

10' Linfert, H. and Hierholzer, H.:

- A Scale for Measuring the Mental Development of Infants, Studies in Psychology and Psychiatry from the Catholic University of America, Vol. 1, No. 4, 1928
- 十八、Gesell, A.: Infancy and Human Growth 1928, p128-9 この本には、前号で述べた早産児の精神発達についても、
くわしく書かれてゐる。
- 十九、Chirley, M.: The first two years : a study of twenty-five children.
- 二十、前出
- 二十一、前出
- 二十二、Bühler, C.: The first year of life, 1930
- 二十三、前出
- 二十四、前出
- 二十五、Simon, T.: Questionnaire for the observation of a young child from birth to two years of age, 1920 (英訳)
- 二十六、心理学会第一回大会報告、昭和十七年
- 二十七、前出、昭和二十三年版二十八頁
- 二十八、イデオットは、その生理的原因の關係上、他の精神薄弱児にくらべて、案外定首期の平均がおそくならないかもしれなう。
- 十九、Jones, M. C.: The development of early behaviors patterns in young children, Vol. 33, 1926
- 二十、前出
- 二十一、Lippmann, H. S.: Certain behavior responses in early infancy, Vol. 34, 1927
- 十二、愛育研究所記要第一輯昭和十四年、および愛育研究所牛島義友、木田市治、森協要、入沢寿夫乳幼児発達検査、昭和二十三年
- 十三、久保良英著、知能査定法、昭和十七年
- 十四、Hazlitt, V.: The Psychology of Infancy, 1933. viii+149pp
- 十五、ゲゼルによると、最初の三か月が口と目、つぎの三か月が頭・首・肩、つぎの三か月が胴・腕・手、つぎの三か月が足と指というように逐次運動機能が発達するとする。

十七、前出

会 告

日本保育学会

第九回大会開催

一、日時

第一日 五月二十六日(土)

午後一時半——午後五時半

第二日 五月二十七日(日)

午前八時半——午後三時半

一、会場 長野県諏訪市

一、内容

(イ) 研究発表(発表資格、正会員、申込

×切四月七日)

(ロ) シンポジウム「幼児の創造性をどのようにして培うか」

一、参加資格 正会員、準会員(当日受付)

一、宿泊 幹旋(一泊八百円)

一、大会事務連絡先

長野県諏訪市

長野県立保育専門学院内

日本保育学会第九回大会準備委員

教育の一環としての

保育目的の一考察へ↓

吉岡千秋

茲に暫く、教育の一環としての保育の目的についての簡単な一考察を企てて見たいと思ふ。

△一V

保育とは茲に更めて説明するまでもなく、幼児を対象とした人間教育の謂にほかならない。

従つて、保育の問題に就いて考えを我々がめぐらして見る場合にも、当然それは教育の問題から離れて考える事は許されない筈である。即ち、保育は大きく人間教育の一環の問題であつて、決してそれは、教育から遊離して存在する問題ではないのである。

即ち、我々は保育目的についての明白なる理解を得んと欲するならば、当然教育の目的追求へ向つて肉迫しなければならぬ。更に又、教育目的への肉迫を企図するならば、必然的に教育の問題に迫らざるを得ないのであ

る。

例えば、近時、我が国教育界、乃至教育學界に於て、道徳教育の問題について、論議が花やかに展開されているのを見る。従つて当然、我々幼児の教育に関心を有する人たちにとつても又幼児の道徳教育について思いをいたさざるを得ないであらう。

即ち、幼児の道徳教育を如何に考えるべきかと。その様な問題を考へて見る場合にも、單に幼児の問題としてのみ考へる事は許されない筈である。

人間教育の根源的な問題に触れ得ずしては、それに対しての（即ち、幼児の道徳教育の問題）効果的な処方箋を望む事は不可能である。

徒らに、親を大切にしたり、目上の人を敬つたいする如き皮相的な觀察に止つてはならない。我々は、發熱を見たからと言つて、解熱剤を簡単に服用して能事畢れりとするであらうか。（幼児に対しての道徳教育の問題については、稿を別にして何れ考へて見たいと思つてゐる。）

△二V

カントの言葉を侯つまでもなく、人は教育を離れては考へる事を許されない。

我々は、一個の人間としてその存在を考へる事が許されるが故に又、教育を考へる事が

許されるのであると言へる。

教育の問題を考察する事が可能であるのは、人間であるという一つの前提に立つたが故である。

プラトンの所謂「中間的存在者」であるところの人間にして、始めて教育の問題が存在する。神は万能であるが故に、そこには教育の必要性を認めないし、動物性は向上性、乃至陶冶性を考へられないが故に、神の場合と同様に其処には教育の介入が許されないのである。

即ち、人間は人間であるが故に、而してそこに可変性、乃至は可能性の存在を信ずるが故に、教育の介入が許される訳でもある。人間には神への可能性が考へられると共に、動物への頓落性を、従つて其処に人間の悲劇的性格が考へられるとも言へる。

従つて又保育、幼児教育の問題もさうである。

人間の可変性への信頼、即ち、人間は教育によつて善くもなれば同時に、悪くもなるのである。

その意味に於て、ジョン・ロック (John Locke, 1632~1704) の「精神白紙説」は正しい。幼児の心は全く白紙の如きものであつて、その純一無雜の白紙の如き幼児の心を黒くも且又白く、更には美しくも又醜くも、自

在になし得るのは教育の力であり、故に教育者の使命は実に重大である筈である。

教育者の使命の重大な事については我々は幾たびか聞かされて来た。然し、その事を、ただ脳裡に浮べた観念的な事ではなしに、我々の身近かなものとして、身に迫る「何か」として極めて深刻に考えて見た事があるか。我々は、このことを、わがものとして考えなければならぬ。

ひとごととしてでなしに、我がものとして考えるところに、迫力があり、骨にしみとおるものがある。

斯く考える時に、我々は「妄りに人の師となる」事をひたすらにおそれ、又「妄りに人をすべきでない」事が理解されるのである。

△三 V

私は世界の教育の歴史を考えて見る時に、次の様に思う。即ち、我々は教育の目的観点に立って、大別二つの流れに分けて考えて見る事が可能ではあるまいか

即ち、その一つは、教育の目的について、その時間的、空間的に超越し、普遍妥当な教育目的を思念する人達である。即ち、地理的、歴史的に永遠不動の教育目的を打ち立てんとする人びとである。

ルソーは、その空想児「エミール」に先ず「人間になること」を望んだのである。ルソ

ーがエミールに「学んで欲しく」思うのは、先ず「人間になること」であった。従って、エミールがルソーの手を離れた時には、エミールは「法律家でもなければ」又「軍人でもなく」又「司祭でもない」のであった。彼は先ず何よりも「第一に人間」になっていたのである。

これは、一個の教育的天才ジャン・ジャック・ルソーが、彼の頭の中に描いて見た教育的理想像——即ち教育の目的——であるが、同時にそれは、時間的にも空間的にも決して制約される事のない教育的理解像であるという事が出来るであらう。

即ち、「第一に人間になる」ことは、地理的、歴史的な限定を超えて普遍的に妥当する教育の目的であると言わなければならないであらう。つづいて、ベスタロッチーにしても、フレールベルにしても我々は同様に考えることが許されると思うのであるが、史実を例証として、事を説明する必要もないと思う。

総じてフマニスムス (Humanismus) に自己の哲学の足場を求める人びとは、同様であるという事が言えると思う。

更に、他の立場に立つ人々。

即ち、永遠不動の教育目的は考え得ざるとする人々である。教育の目的というものは、時間的、空間的に超然たり得ないとするので

ある。教育の目的というものは、地理的にも限定されるし、歴史的に考えて見ても時代の制約を大いに受けるとするのである。

即ち、ソヴィエトの教育目的は、そのまま我が国の教育に妥当し得ないし、同様に我が国の教育目的は、そのままソヴィエトの教育に妥当し得ないとする。

地理的にもそうであるが如くに、時代的にもそうであるとする。例えば終戦を契機とする我が国の教育の実際に徹して見てもよい。それは全く、百八十度の文字通りの大転換であった。

このような教育目的観を有する人びとは、多く歴史主義に自己の教育哲学の足場を求める人びとにある。

一体、教育の目的というものは——従って当然、保育の目的も——猫の目の如くに、時代の波のまにまに浮沈する底のものであってよいであらうか。「朝に会して」「夕べにあらためる」式のものであって果して許されるべきであらうか。

歴史の転換期に立って、教育の空白が唱えられるのは当然である。斯くの如きであったならば、教育者が迷うのも無理はない。自己の立っている基盤が崩れ去ってしまうからである。一体、果してこれよりであらうか。

(浪速短期大学)

幼 児 と 体 育



岡 本 卓 夫

吾々が幼稚園や保育所へ行って子供達の自然の遊びを観察する時、それはちっとの休む間もなく、逃げる、追つかける、登る、飛び下りる、跳ぶ、投げる等々、あんなにもよく動けるものだと感じて了う程活動している。然しこれこそ彼等本来の姿であり彼等の生活なのである。そこから彼等は自分の欲求を満足させているのである。然もそれ等の欲求を満たしているのは彼等の身体であり身体活動なのである。吾々はこれ等子供の身体活動を通しての遊びの生活

の姿を見逃してはいないであろうか。子供の自然の姿から取材した保育内容と云う事を今一度考えてみる必要があるのではないか。

私は絶えず幼稚園や小学校の子供達の自然の遊びや正課の授業を観る機会をもって、いるが自由時の遊びに於てはその能力の差こそ多少あれ、走りたい、跳びたい、投げたいと云う欲求の面では何らの相違も見受けられないのである。

然しこれが一度学習となると、その内容に於て驚く程の相違が見受けられるのである。幼稚園では何かしら幼児を特別な存在の様に、さも大事な子供だと云う様に、かくまうて了っている様な気がする。走り出すようにする馬の手綱を「グイ」とひき締めていると云った感じがする。彼等本来の活動し様とする欲求を満たしているのはリズム遊びくらいのもので他は、折紙、粘土細工、絵を画く、と云つた様な殆んど静的な内容ばかりである。然るに彼等が一度小学校に入学するや、其処では堂々と体育がカリキュラムに組入れられて居り、然も彼等

は喜々として走り、跳び、投げ伸々として成長している。私はここに、幼稚園教育と小学校教育に大きなギャップがある様に思われるのである。これは何に原因しているのであろうか、私は実際に幼稚園教育の経験もなく従つて現状も充分知らないで、ともすれば否定なさる先生方が居られるかも知れないが、私は第三者的な立場で私なりのこれ等の原因を考えてみることにする。

先づ第一に、幼稚園は学校教育法で学校と認められて居り乍ら、学校と云う性格よりは寧ろ子供に怪我をさせない様大切に預っている場所であると云う考え方、従つて第二に、走つたり跳んだり、登つたりして若し怪我でもさせば大変なことになる。一君子危きに近よらず」と云う旧来の習慣をそのまま受け継いでいること。第三に、以上の事から自然に内容も、折紙、粘土細工等静的なものが多く、其処から知力、推理力、創造力、判断力を伸ばそうとしている。私はこれ等の方法が総てではないと思う。第四に幼児の体育に関する研究が未だ不十分であり、それ故にどんな題材を、どの様な

方法で、どの程度取入れていったのが良いかに就いて明らかにされていないこと。第五に幼稚園の教師は殆んど女子であり、「女が体育なんて」と云う旧来の考え方から教師自身に体育的関心が薄いこと。第六に幼稚園教員養成コースに於て体育の地位が充分認められていないこと。等が大きな原因をなしていると思うのである。私は素人乍らも、幼稚園教育は未だ充分な姿でないと言いたい。ここに大きな穴がある様に思われる。

教育の場に於て一つには「子供の要求を考え乍ら云々」と云うことが強調されている今日、かの園児達の自然の遊びから取材したもの、即ち身体活動を主とした内容が生かされていないことである。怪我をさせたら大変だ、と云う臆病な考えを起す前に、これ等身体活動を通ず場に於て、如何に多くの教育的な場が存在するかを考えてみる必要があるのではないだろうか。体育が教育の重要な分野を占める様になった今日の理由もここにあるのである。幼稚園が学校として認められているにも拘らず、体育的

なものが充分取入れられていないと云う事は何かしら一沫の淋しさを感ずる。一人私のみだろうか―教師と子供が赤裸々な姿で接触すると云う体育の場から、教師は実に多くの指導のヒントを得るに相違ない。そして教育の場が如何に多くあるかを発見するであろう。然も子供達は体育によって他の分野では獲得出来ないところの判断力、推理力、創造力、忍耐力を獲得するであろうし又他方健康の増進、好ましい習慣やより良い民主的生活態度の育成もなされると思ふのである。

この様に考えてみる時、吾々は子供達の遊びを単なる遊びとして又、施設、遊具を公園のそれと同じ様に単なる施設遊具として、漠然と眺めていると云う訳にはゆかないであろう。教師は其処から取材した内容に如何に多くの教育的な場が存在するかの認識を新たにすると同時に、現在の手綱を最大可能範囲にまでゆるめ、もっと積極的に体育をカリキュラムに取入れてゆく可きではなからうか。

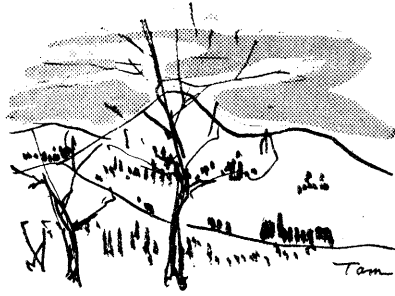
私は斯様な見解を以って、その第一段階

として多くの先生方の貴重な時間と労力の御援助により、廿九年度一ヶ年を費し、都市、農村、漁村の園児男女一九七名と、これと比較するため大体三地域の条件を備えていると思われる小学校の一年生男女四二名の基本的運動能力たる、走、立巾跳、片脚跳、ボール投げ、懸垂について毎月実施した結果を比較検討してみると、園児の能力と小学校一年生との能力の差は、吾々が日頃想像している程の差はなく、それ等の一ヶ年の発達の型も殆んど同じで、少くとも運動能力に於ては、園児は特別な存在ではなく、小学校一年生と連続的過程であると云うことがほぼ明らかになったのである。

この事からでも幼稚園の体育は、小学校の一年生より少し低次なものなれば可能であると云う事が理解され相に思ふのである。然し唯これだけの資料で結論づけて了うのは危険な事で、今後多くの調査と研究を必要とする問題であるが、何れにせよ、この時代の子供の教育に体育の重要性を強調したいのである。

(徳島大学学芸学部体育研究室)

P T A 観 察 記



北 川 台 輔

その他の宗教を加えて、とにかく何かの宗教信者だと自称する者は今日米国民の過半数なのであるが、その残りはどういうことであるか。厳密に調査すれば宗教の感化のもとに生活する成人、そのもとに成長する学童は比較的に極めて少数である。だから頭のいい悪人、智慧を用いる犯罪人、技術を悪用する無礼漢が、年齢の差を超えて増加して来た。近年少年少女の犯罪がその数量に於ても實に於ても程度に於ても実に戦リツすべきものあるを見るようになって来たのである。

このやうな否定しようとしても否定出来ない事実の前に討をしはじめた。その結果米國憲法の指定する祭政分離の原則を超えないで、市民公民としての道德教育を、否、もっと根本的に言つて眞に人間としての品性を養成する教育をするのには、之までの諸科目を夫々に独立した専門の技術知識として修得せしめるのではなく、夫々の独自性は之をハッ

キリ認め乍ら、すべてが人間としてまた市民として生きるという一点に於て綜合され融和されたものとして、身につけられるよな教育をしなければならぬということになって来たのである。当然至極のこと言はなければなるまい。

そこで考え出されたのが前述した Common Learning (普通教育とでも訳すか) である。それは方法的に言つてハッキリしたのを持っていないようでもあるが、要するに例へば米國の歴史を学び乍ら、そこに必然的に出て来る政治家、科学者、文学者、探検家、実業家、事件等々を取り扱いつつ、色々な科目を学び、米國が今日ある所謂のものを知ると同時に米國の明日をして如何あらしめるべきかに就いて学童が自覚を持つよう仕向けて行くという行き方なのである。或は又その時々々の社会問題の一つをとりに上げて、そこに含まれている色々な要素について調査することによって自然科学、人文科学の諸部門の健全な教育をしようというものである。

之は我々素人が言うまでもなく専門の教育学者達が社会の現状に即し、児童の心理の實際に鑑みて到達した教育法なのであって、その健全性を誰でもが直ちに認めそうなものなのであるが、仲々どうして之に對

所で理窟の上では教会と学校と言はば分業で学童の品性教育と知識技術の教育とを相並んでやつて行けるとしても、事實は仲々そう行かない。義務教育の制度は法律で定められているが、宗教の方はそうしたことがない。信教の自由は之を保証し又保護するけれども不信の自由も之亦認められている所である。キリスト教、ユダヤ教、

する反対が相当なものには驚いた。而もそれが無学文盲のわからず屋ではなく、大学の教授もあれば屈指の実業家もあるというようなわけで、仲々あなどり難い勢であった。諸学の専門家は普通教育では専門教育の基礎が出来ないと行って反対し、普通の人は嘗て自分達の受けた教育が悪いものでなかったから今の学童達にもそれだいい筈だという議論にもならないような議論なのである。

右のような議論紛々としてやまない事態に処するに公立学校当局は如何なるか。州の視学官は市の視学官に対して命令する権限がない。市の視学官は市の Board of Education の協賛を得ないでは何も実行に移す権利がない。ボードは之市民の選挙したものであるから一般市民の与論に支配されざるを得ない。而して一般市民の与論は誰が之を支配するかといえれば結局声を大きくして納税者の弱みにつけ込む人々である。多くの場合事の真相を知り善悪正邪の判断のハッキリついている人々は黙っているものである。何か前例のない新らしい事が起って来ると大多数の人はその善悪正邪を自分で判断しようとの努力をせず、誰かが判断をして呉れるのを空だのみして待つもの

らしい。そこをねらって事毎に反対し、進歩するよりも旧態依然として停止状態にあることを望む反動家達が、あることないことを並べ立、新方針の危険を針小棒大に誇張し、之をやかましく叫び立て、衆人の注意を呼ぶというわけだ。而して究極のねらい所は新らしい方法は新らしい設備その他を必要とし結局当校経営の費用がかさみ、従って納税者の負担を増加するぞというおどしにある。之で面白いことは人は誰でも自分を余り悪いとは思っていないものだから、『我々をして今日あらしめた過去の学校教育はそんなに劣等なものでなかった筈だ。その証拠に皆夫々に社会の尊敬する市民となり不動産の所有者となり、この市の脊骨を成しているではないか。若し我々にしてかくあり得るとすれば、我々の子供でても、同じ教育で立派に成功出来る筈だ。敢て費用をかけて目新らしいことをするには及ばぬ』というような論法を以て迫られると余程信念のハッキリと固った者でない限りすぐに降参してしまふ。税金は誰一人として多くを望む者はないわけだから、つい反対派の方が多勢に無勢で勝利を得るといふことになるのである。

このような実情なるが故に学校側では学童の父兄に積極的に働きかけないでは何

一つと言つていい程に何も出来ないのである。父兄達は今直接に自分の子供をその学校に学ばせているのだから、学校の教育方針について直接関心を持つてゐる筈だし、また市民層の相当大きなかたまりを形成するものでもあるから、現在々々中の父兄を学校側の味方にするという事は大きな力である。

ところがこの父兄会を内容的に充実したものにすることがまた以て仲々容易なことではない。自分の子供の教育を真剣に考える親が果して何程あるかということが疑はれざるを得ない実情である。学童の親だからと言つて必然的にPTAのMEMBERになるわけではない。MEMBERになつて会費を納めたからと言つて仲々例会にも顔を出すまでには行かぬ。そのようなわけで教育の問題について諸方面からの観察やその結果を学童の親達に理解出来るように伝達するということは並大抵のことではないのである。而してこの様な難事を、それだけでなくさえも過重労働を強いられる先生達に任せせることはしようとして出来ないことである。

そこで結局、少数でもとにかくPTAのMEMBERの中から特志家が時間と労力とを無償で提供して、PTAの会員を増加せし

めるように勧誘し、例会の出席を多からしめるようにそのプログラムの作製に苦心し教師達と父兄達との間に意志の流通を欠かないようにたえず連絡の勞をとり、学校側が真剣に学童の爲に骨折つて呉れる所を、先づ父兄に、そして彼らを通して一般市民に理解せしめ、その支持を得るように努力しているわけである。それは花やかな仕事ではない。また花火線香的に一時にバツとやって結論を見ることの出来る性質の仕事でない。併し乍らそれは若しも誰もしなかつたとしたら、折角公立学校があり、その中に良い先生がいて真剣に教育に當つて呉れようとしても、その効果を半減して余りある程に重要な切実さをもつた仕事なのである。

私の住む町では夫々の学校のPTAがあるばかりでなく、各学校のPTAを総まとめにした市のPTA聯盟があり、その聯盟では毎年色々なプログラムを作って各学校のPTAの内容を充実せしめることに腐心している。自分達の税金で設建し運営して行く公立学校をよくし、そこで学ぶ自分達の子供達が、自分達の次の時代によき市民として社会の公民として成長するようにするのは、結局父兄をはじめ一般市民の協

力を得なければならぬ。学校の教師にまかせ切りではいけないのである。一体誰が学童を教育するのであるか。それは彼らを産み彼らを育て彼らに将来を托そうとしている彼らの親とその属する社会である。学校も教師も社会が学童教育の爲に、極端に言へば、使用する所の用具である。之を最大限度に活用して効果を上げしめるのは結構社会そのものであり、市民達自身であるのである。此の意味に於てこそPTAの意義を理解すべきである。

以上PTAに就いて考察した所は米国のような自由民権の原理に立つ社会の有ゆる側面にあてはまることである。自由社会に於ける自主なる市民とは所詮その社会の一切に関する責任を負う意志と能力とを有するものでなければならぬ。それが即ち

The government by the people, of the people and for the people という言葉の意味内容なのである。政治を政治の専門家に一任してはおけないのである。市民が『選挙する』ということは市民がその最後の一人に到る迄政治に参与すべきことを意味してをるのである。それは国全体を通じて行はれる大統領の選挙をはじめ町々村々の町会村会の議員に到るまで同様である。

村の道路の改良から衛生資設のこと、学校の問題、その他何でも村民一般の福祉に係ることは村民全体の与論によって決せられなければならない。村会は村民の与論によって村政を運行して行く筈である。村長や村会議員が無能であつたり誠意がなかつたりするとすれば、結構そんな人物を選んだ村民が悪いということになる。またどんなにいい人物を選んでも、選び放しではいつの間にか悪の力に押されて、個人的には好い人物であつたにせよ公僕としては一部の人人々の圧迫に敗けてその先棒にかつがれないとは限らない。だから村会をして真に村民全体の福祉の爲に貢献する者たらしめる爲には村民全体が年中村政に関心をもち、自分達の選んだ代表者をして善処せしめるよう心掛けていなければならない。

デモクラシーが本当にその名にふさわしい実行力を持つのは仲々容易なことではない。政治機構だけをデモクラタイズしたばかりでは却つてデマゴグの独ダン場となる可能性が頗る多い。というのは政治のことを何もわきまえない愚民の衆が投票を以て最後の決定権を持っている以上、彼らを或はおだてて或はおどし、或はだまして以てデモクラシーの旗印のもとにデモクラシーの機

構をそのまま用いて正々堂々と悪党が自己の私利私慾をみたして行くことも出来るのである。だから自由社会の自由市民たる者は一人々々ハッキリとした道徳的批判力を持ち、社会一般のことについて関心を持つと同時に、責任を以て善処する意志と能力とを持ち、必要とあらば敢然立って悪に抗し、正義と人道の爲には犠牲を惜しまず戦うだけの心構えを持った者でなければならぬ。

前回に述べた如く、アメリカの社会には文明の国デモクラシーの国であるにも拘らず、極めて野蛮な非デモクラティックな人種の偏見とそれに基づく差別待遇が今尙跡を絶たず、識者の心を痛めているのであるが、之なども大多数の人々が安逸にふけている間に少数の悪党がお人好しの民衆をひっぱり廻しているからに他ならない。而してここに所謂「お人好しの民衆」の中には上院議員もあれば下院議員もあり、牧師もあれば大学教授もあり、大実業家もあれば労働組合の指導者もあり、医者あり弁護士あり軍人あり農夫あり商人あり労働者あり男あり女ありで、こんな立派なそして教育のある人かと思はれる程の人が、人種問題に関する限り小学校一年にも及ばない位に幼稚な考へしか持っていないことも屢々

あるのである。そのような人々は腹黒い悪党の宣伝にすぐ乗せられて自分達の社会に百年の害を及ぼすようなことを不知々々の間に自分の投票を以て敢てしている始末である。

此の様な政治の貧困が今日の米國には否定出来ない事実なのであるが、之を如何にして改良するかという問題になると、亦やっぱり市民一般の自覚とその実行力に依つて他はないのである。そこで教育の問題に拘らずその他如何なる事であっても、社会一般の爲になる事を実行に移そうとする場合には必ず有志が協力して与論呼び起し、又之を善導して遂に具体策として実行出来る所まで運ぶ労をとらなければならぬいわけなのである。何事も「お上にまかせて」おくことは出来ないし、政治の専門家に一任しておくわけにも行かないわけだ。かと言って各人が夫々に孤立して勝手な方向に動いていたのでは、統一のとれた悪の力にも二も三もなく敗北してしまはなければならぬ。だから結極自由社会では有識者自由人が、人に強いられてではなく自発的に、信念と理解を以て他と協力一致して団体行動をとることの出来る人物でなければならぬ。之を以て米國人の所謂ヴォランタリズムというのである。即ち各人が社

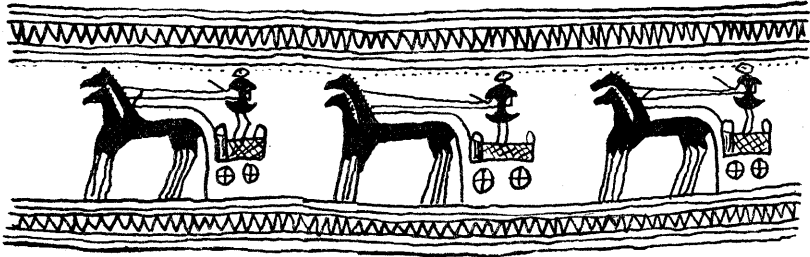
会人として善惡正邪を判断し得るだけの道徳的標準を持ち、原理原則をわきまき、主義と信念とを以て立ち、必要とあらば百万人をも恐れず独りで進むことも出来、また時には他の人々と真に協力一致することも出来る者このやうな人をこそ自由人と言うのである。

学童をしてこのような社会人として成長せしめる爲には米國現在の公立学校も大いに改良の余地があるわけだ。教育は之を政治問題化してはいけなしいと言ひ、宗教家や教育者は政治に関係してはいけなしいと言つても、事實は教育もそれが公民の教育である限り社会人一般の責任であり、その限りに於て政治と切り放しては考へられないのである。それをそうとハッキリ認識してデモクラシーの政治体制を活用して教育の改善を計ると共に政治の純化を実現し得るよう努力すべきものである。かくの如く考へて来ると一小学校のPTAと雖も実に大きな使命を持ち意義を持つものなのである。

★
★
★

☆
☆
☆

フレーベル以後の幼稚園



— < 8 > —

津 守 真

フレーベル主義の批判者たち

「フレーベルの抱いていた創造的自発性の原理は、まだ十分に実を結んでいるとは云えない。それはまだ完結していない。すべての改革は、もともとあるものに新たな生命を吹きこむ努力にすぎない。したがって改革の運動は一たび成功したと見えるときには、再び新たな改革を必要とするのである。」(註一) これはルイスヴィルの片田舎の一幼稚園教師アンナ・ブライアンが、一八九〇年の全国教育連盟の大会の席上で行なった講演の冒頭である。教育改革者としてのフレーベルのすぐれた洞察、児童に還れという主張も、一たびフレーベル運動が進展すると、その途上で形式化し、固定化して、再びもとの生命をふきかえすための改革が必要なことを説いたのである。ブライアン女史の「文字は人を殺す」という歴史的な演説は、主として恩物の使用に関する批判であった。以下に少しくブライアン女史の言葉を引用してその要点を述べてみよう。

(一) 恩物の体系は極めて整然と仕組まれているのでその通りに行なわねばならないように誤解され易いこと。「フレーベルが体系づけた恩物の系列は余りに完全に論理的に仕組まれているので恩物の材料や用具を、予め定められた手続きに従って公式通りに与え、教えなければならぬように誤解されるといふ危険がある。むしろそれは臨機応変に、保育者が智慧を働かしながら用いなければならぬものである。」

(二) 恩物があたかも唯一の教育手段であるかの如く考える傾向は誤まっている。もっと重要なのは洞察力のある。創造的な教師である。キングダーガルトナーたちは、フレーベルの精神と文字とを取り違えている。「幼児教育者は明晰な心、調和ある、健全な、力強い性格を必要とする。そしてフレーベルの材料に文字通りに盲目的に従従することを避け、恩物のあの沈滞した公式的な解釈から逃れ、自由な創造的な心をもってたえず根本的な精神を反省し、子どもの直接的な内的な状態と要求を見失わないようにせねばならぬ。そして手段としての材料に魅せられる余り、子どもを研究するよりも材料を研究するというようなことのないようにせねばならぬ。フレーベルのよき弟子となるためには、このような注意が常に必要である。」「子どもに単に一連の材料——恩物を与えることによって宇宙の真理の理解に導びくような方向を与えるのではなく、創造的な思考に導びくことができる。考えるのは、フレーベル主義者たちの根本的な誤りである。これは機械的な空虚なやり方である。それこそまさに精神を失った文字である。恩物は子どもに仕えるものではなくて、子どもを支配するものになってしまった。材料そのものが、何か魔術をさえ持っているかのようにならなければならない。しかし、それはその背後に魂を持った教師がなければ、生命なき力なきものにすぎない。……文字は人を殺す。」

(三) 恩物の象徴主義は、恩物自身の致命的な欠陥である。

「幼稚園の材料の象徴的な使用は、しばしば全く根拠のないものである。それは将棋の駒のように勝手に動かすこともできるし、偶然的な結合をするものである。故に象徴主義は、たまたま真実をうつし、精神的な成長に役立つこともあるが、一度び誤まって用いられるときには、虚偽と物質主義に導びくのである。例えば、積木が単に一つの箱である以上の何か抽象化した意味をもたせる必要がどこにあるのだろうか。子どもはフレーベルを研究するためにあるのではない。子ども自身のの中の神性を発展させることを考えることこそ必要なのである。」

(四) したがってフレーベルの恩物は害こそあれ、益のないものである。恩物を全く離れて教育材料を考えることこそ必要である。というのがブライアン女史の結論である。「幼稚園の教師たちがフレーベルの材料——恩物——から離れ、子どもの発達のために必要とあれば手もとにある何でもを用いることができるようにならなければ、我々は教師としての全面的な責任を果しているということはできないだろう。奴隷のように、あるきままった形にすがりついている状態から脱せねばならない。この恩物がなくても、教師たちが子どもの思考を発達させ、感情を喚起し、創造的な力をよびおすことができるようになるまでは、彼らはこれを適当に使ひこなすだけの力をもたないのである。」

ブライアン女史のこの恩物批判は、これから四半世紀後

に、キルバトリックが系統たった恩物批判を行なう先駆とも云える。恩物が何の疑もなく受け入れられ、恩物がなくては幼稚園が成立しない程に思われていた当時においては、ブライアン女史の此の演説が多くの反撃にあったことは想像に難くない。多くのキンダーガルトナーたちの反対を受けながら、恩物批判の波は幼稚園界の一角を少しづつ崩していった。一八九五年の全国教育連盟幼稚園部の開会演説で、会長ルーシー・ウィーロック女史は、幼稚園改革の必要についてはっきりとした態度を示している。その要点を次に引用してみよう。(註二)

(一) 児童研究については、「我々は材料について極めて多くのことを研究してきた。我々は恩物について多くのことを語ってきた。しかし、幼稚園教師の最大の主要な仕事は、子ども自身を研究することである。」

(二) 恩物については「もしも我々がフレール自身にもどって見るならば、果して恩物が正しく用いられているかどうかは疑がわしいであろう。」とむしろフレールそのものの研究の必要を述べている。同じ態度はその象徴主義についても述べられる。「第一恩物の球が宇宙の統一を象徴している」と云っても、子どもがそれで遊ぶだけで落着きのない状態から調和と平和に導びかれるなどは、どんな幼稚園教師も信じていないだろう……。キンダーガルトナーとして我々はどうとフレール自身を研究せねばならないのである。」

(三) 幼稚園の実際について、形式化した運営から脱する必要をのべて、次のように云っている。「子どもが幼稚園の計画の中心であるべきである。材料などは、我々の扱かっている子どもと関聯をもって始めて価値がある。子どもから離れてこしらえたプログラムは全く無益である。」そして更に実生活における子どもを理解することの必要を述べて、「もしも幼稚園運動が十分に意義を保とうとするならば、幼稚園は人々の生活、家庭における父や母、子どもの生活に触れなければならぬ。我々は子どもを通して人々と接触し、又あらゆる社会の仕事と密に接触しているのである。」と強調している。近代的な幼稚園の身を見ることができよう。

こうした幼稚園自身の中に必然的に醸成されてきた幼稚園に対する批判とともに、その頃から漸く勃興してきた児童研究の先駆者たちの眼が幼稚園に対して向けられてきた。そして当時のどの幼稚園にも浸透していたフレール及びその追随者たちの理論と実際とに強い関心が向けられた。まだ緒についたばかりの児童研究は、大きな力とはなっていないが、児童に関心をよせる心理学者、教育学者たちはしばしば寄り集まって盛な議論を交していた。中でもシカゴのヘルバルチアン・ソサイアティは最も重要なグループであった。これは後に児童研究連盟となるのであるが、児童研究の先駆者として知られている、スタンレー・ホール、ジョン・デューイー、フランシス・パーカーなどによって構成され、しばしばシンポジ

ウムが行われて児童問題について議論が闊かわされていた。

一八九五年の夏、スタンレー・ホールは幼稚園の問題を討議し検討するために、幼稚園教育の指導者たちを招いた。最初集まったのは三十五人であった。彼は児童の成長の原理を語り、教育の実践面について改革を行なう必要があることを述べ、現在の教育が幼児の成長を阻害している点のあることを指摘した。続いて彼は、ついその頃に発行された、スザン・ブロー女史の書物「象徴的教育」を鋭く攻撃した。それはフレーベルの恩物論、象徴原理にもとづいた書物であり、スタンレー・ホールにとっては、生物学と心理学の科学的な成果を無視した書物だったのである。「そこで参会者たちは、二人、三人づつ会場をぬけていった。そして最後にただ二人、ブライアン女史とバティ・ヒル女史だけが残って講演を聴いていた。それは劇的な事件であった。」(註三) この後者は、後に進歩主義教育の第一の指導者となったのである。この逸話からも、当時の幼稚園において、いかにフレーベル主義が、またブロー女史の幼稚園主義が強くキングダーガルトナーたちの間に浸透し、彼らの信念となっていたかが分るであろう。その幼稚園主義を侵すものを、彼らは受けいれることができなかつたのであった。

児童研究者たちは幼稚園の中の進歩的な考えをもつ人々に協力して、一方には従来の幼稚園を厳しく批判し、他方進歩主義教育の実践を推進した。ここで児童研究者の幼稚園批判

がどのようなものであったかを見るために、スタンレー・ホールを引用して要約してみよう。(註四)彼の批判は極めて皮肉にみち、痛烈で面白い。

(一) フレーベルの概念は曖昧で多義的である。「フレーベルはもともと幻想家であり、神秘主義者であり、魂の奥まで見通す大きな眼で半分分つたような、半分分らぬような巨大な概念と相撲をとっているのである。それは彼のあの難解な、独得の表現法にあらわれる。彼の文章はもつと反復を省いて、曖昧なものをもっともらしく表現することをやめて、すっかり書き改めなければならない。ドイツにおいてその当時栄えた。非実際的な哲学によって養なわれた彼の考え方と、彼の結晶学に関する興味及び彼の貧弱な数学力とが、あの難解な表現に影響を及ぼしているであろう。」

(二) 恩物の誤まりについては、先ず第一に恩物と同じ位に役立つ効のある教育材料が恩物以外に無数にあることが気がつかねばならない。「恩物を考案するに当って、フレーベルは大きな才能を発揮した。しかしそれが一度び彼の手を離れるや、それは彼の教育理念の極めて不完全な表現、手段にすぎないことを曝露したのであった。……彼は恩物をもって、子ども遊びの完全な系列、仕事の初歩階梯と考えたが、この点で彼は根本的に誤まりを犯したのである。……あらゆるものの中に、すべてを見出そうとするあの象徴主義に従えば、手もとにあるどんなものをとり上げて、それに高尚な

解釈をこじつけることができるはずである。」

更に恩物は発達の観点からみて、子どもの特性に適合していない。例えば「幼児期には子どもの興味は生きているものに注がれるのに、恩物は生きていない物を、しかも余りに数学的な概念に従って扱かうのである。」こうして恩物は発達の観点からみて、全く子どもの重荷になっている。「恩物は子どもを過労にしている。それは学校という小さな工場にむりやりに子どもを押しこめ、座ってやる仕事にしばらくつけて、もっとずっと後になって発達するような小さな筋肉を使う活動を余りに強調している。」

(三) 幼稚園教師、キンダーガルトナーたちの自己崇拜的傾向の結果、幼稚園は他の教育体系から切り離されたものであるかのように思い、セクシヨナリズムを形成し、幼稚園指導者たちの折威的な態度をつくっている。「幼稚園はそれ自身一つの教育的宗派のようなものである。彼らは幼稚園の原理を説いて、教育の原理を説かない。……思慮と強力な人格をもつて、アメリカの全幼稚園界を支配している極めて有能な婦人がローマ法王のように君臨して、すべての異端者を威嚇し、その側近の弟子たちは、裁判官のように、時には社会的排斥という手段を用いて、自由な広い空気を呼吸しようとする人々を圧迫するのである。」これは実に皮肉な非難であって、当時の幼稚園の人々がいかにも憤慨したかは想像に難くない。さてこのような幼稚園の傾向がどうしてできたかとい

う解釈に至っては、それはどんなにかキンダーガルトナーたちを怒らせたことだろうと思う。「ほとんどすべての側近の弟子たちが婦人である。しかもその大部分は母親でなく、ただ家庭生活のみが充すことのできる自然の欲望を充されないので空虚を感じている年令である。この年令では彼らは代償として、又活動力は刷け口を必要とするという法則に従って、愛情と情熱の対象を見出さなければならぬのである。そこでフレイベルの小さなシンボルの中にすべてのものが象徴されるという解釈の中にも、我々はバルザックの言う人性記録(人間性を明らかにする事実)を見つけることができるし、教養ある婦人たちの独身生活の精神的研究をする方が、はるかに価値があるのである。」

(四) 更にホールの指摘したところは、幼稚園における健康衛生の欠如である。その由って来るところは、「余りにも高尚な理論にのみ耽っているところに、衛生面を無視する原因がある。」そして彼は、幼稚園の理論をすっかり改めて、「子どもの発達に忠実になり、新しい心理学と手を結んで」ゆくことの必要を強調したのである。そして最後に、「フレイベル自身は、彼の仕事を未完成のまま残した。そして彼がなしたことは更に高い観点からの解釈を必要とするのである。」と結んでいる。

児童研究の立場から恩物を再検討し、幼稚園教育の実際を再構成することの必要を強調したもう一人の指導者は、ジョ

ン・デューイーであった。彼は早くよりルイスヴィルのブライアン女史又その弟子のバティ・ヒルの仕事の実際に注目し、激励を与えていた。ここでは恩物と形式的な幼稚園の枠をはなれて、人形が使われ、ままごとが行われ、自然物が利用されて、進歩主義教育の実際が静かに進行していたのである。デューイーはそこに彼の理論の展開の場を見出した。彼は言っている。「時は来た。幼稚園は子どもの自発的な遊びの研究から集められた事実にもつき、遊びの理論に照して、幼稚園の実際を再検討すべきである。子どもの年令差、性差、人種差、社会環境の差、もろもろの個人差に照して実際面が考慮されねばならない。……心理学的観点から幼稚園の理論と実際を研究することは重要である。何となれば、それによって教師は抽象的な哲学的命題を具体的な生きた人間にそくして解釈することができ、心理学によってすべての教育材料を個人の能力と目標に適合させることができるからである。心理学を幼稚園の実際に適用することは、それにもっと力を与え、人間的にすることを意味している。」^(註五)

こうして幼稚園の実際家の中の幼稚園批判者と、児童研究者とが結合して、強い力となっていった。これが「進歩派」と呼ばれる一群の人々であり、これに対してブロー女史を中心として伝統的フレーベル主義に固執する人々は「保守派」と呼ばれて、それぞれ自己の立場を主張したのである。進歩派にとっては、従来の伝統的な幼稚園の教育法に對抗して、そ

れにとって代るに足るだけの理論と実際の新らしい道を見出すことがその課題であったし、保守派にとっては、彼らが長い間従ってきた立場と実際とを正当化するだけの哲学を見出すことがその課題であった。この両者の論争は、進歩派を代表するバティ・ヒルと保守派を代表するスザン・ブローとの間に最も顕著に闘わされ、幼稚園界全般の注目を浴びながら、一八九二年から一九一〇年まで、十年以上にわたって続いたのである。その間に出版された国際幼稚園連盟の一連の出版物はその事情を物語っている。しかしここでは余りにも微にいり細をうがった恩物論争を紹介することはやめよう。そんなくどくどしい恩物論争は、全く現代の我々をも睡気に誘うものであり、恩物が否定されてから半世紀も経った現在、またわざわざ恩物を棚の上からとり出してくるまでもなかるうから。

註一 Bryan, A. : The Letter Kilnh. National Education

Association, 1890, p. 573~581

註二 Wheelock, L. : Opening Address, National Education

Association, 1895, p. 512.

註三 Gage, L. : Introduction to the Slow Growth of Professionalism. Peabody Journal of Education, 1942~3,

Vol. 20, 151~156

註四 Hall, S. G. : Some Defects of the Kindergarten in

America. Forum, Vol. 28, 1900, 579~591

註五 Dewey, J. : The Kindergarten and Child Study. National Education Association, 1897, p. 585

後記

本年は明治九年に我が国で始めて幼稚園が創設されてより八十周年に当る。それでこの機会に、我が国の幼稚園の足あとが消えてしまわないように、明治のころの実際の幼稚園の姿を、当時幼稚園に關係しておられた各方面の方々から何がってみることにした。今月からひきつづいて数カ月にわたって、紙面の一部を販わして頂けると思う。それに当って、全国の古い幼稚園の方々から、懇切な御教示を頂いたことを感謝したい。

古い幼稚園のことを知るといふのは、私どもにとつて単なる懐古趣味ではないのである。ましてそれは古えのやり方にかえれというような復古主義でないことももちろんである。

それは我々の現在立っている地盤を認識し、自らを知ることであり、将来に向つて伸びてゆくのに洞察を与え、資料を提供することに他ならない。

古えのことを知るにつけても思うことは、それらの先輩の方々、そのころの現在を向上させ、よりよき将来をつくるために、いかに創意を働かせ、労力を

用い、融通無碍に活躍されたかというところである。

私もはそれをこそ学びたいと思う。それにしても、現在を認識するため、歴史的、事実的資料を失なわずにとどめておきたいと思うのである。

読者の中でも、明治時代の幼稚園の實際を示す資料を御存知の方があれば、編集部までお知らせ下さるようお願いしたい。

三月に卒業生を送り出し、新たな入園児を加えると、暮からお正月よりも、本当に新たな一年を加えるような気がする。昨年度のいろいろの失敗や欠陥は、それはそれとして、新しい次の月のために、子どもたちもともに生活しよう。

× × × × × × × × × ×

幼児の教育

第五十五巻 第四号

定価 五十円

昭和三十一年三月二十五日印刷

昭和三十一年四月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社フレール館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
フレール館にお願ひ致します。